

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月25日

【事業年度】 第107期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社 北越銀行

【英訳名】 The Hokuetsu Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 久須美 隆

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市大手通二丁目2番地14

【電話番号】 0258(35)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 室本 一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小網町16番1号
株式会社 北越銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3660)1588

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 野上 忠吉

【縦覧に供する場所】 株式会社 北越銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋小網町16番1号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	58,058	54,448	49,219	50,342	53,539
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	6,394	14,157	4,658	7,422	8,965
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	4,767	8,525	3,474	5,314	5,457
連結包括利益	百万円				2,642	8,995
連結純資産額	百万円	66,414	62,701	76,964	78,059	84,932
連結総資産額	百万円	2,106,317	2,182,508	2,231,084	2,255,920	2,318,491
1株当たり純資産額	円	255.69	242.16	297.96	301.58	332.93
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり当 期純損失金額)	円	18.67	33.51	13.67	20.93	21.69
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	17.72		13.03	19.88	21.12
自己資本比率	%	3.09	2.81	3.39	3.39	3.58
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.93	9.41	11.13	10.77	11.00
連結自己資本利益率	%	6.55	13.44	5.06	6.98	6.83
連結株価収益率	倍	12.42	4.92	11.18	9.07	8.15
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,717	167,229	47,380	32,741	49,986
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,060	121,689	48,303	16,408	83,582
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,813	2,176	11,703	16,540	9,625
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	52,357	95,730	106,513	106,310	63,089
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,430 [693]	1,369 [775]	1,396 [803]	1,386 [827]	1,397 [821]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(は1株当たり当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

なお、平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失が計上されているので、記載しておりません。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
経常収益	百万円	50,799	47,517	42,535	44,149	47,667
経常利益 (は経常損失)	百万円	5,965	14,971	3,897	6,711	8,045
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	4,534	8,795	3,324	4,928	5,184
資本金	百万円	24,485	24,538	24,538	24,538	24,538
発行済株式総数	千株	255,901	256,362	254,062	254,062	250,562
純資産額	百万円	63,795	59,915	73,815	74,303	80,669
総資産額	百万円	2,095,535	2,172,639	2,222,116	2,248,932	2,312,487
預金残高	百万円	1,950,164	1,970,884	2,004,062	2,041,726	2,089,874
貸出金残高	百万円	1,178,284	1,292,999	1,283,146	1,306,793	1,333,365
有価証券残高	百万円	591,240	703,545	762,879	769,816	858,457
1株当たり純資産額	円	249.88	235.84	290.68	292.74	322.70
1株当たり配当額 (内 1株当たり 中間配当額)	円 (円)	7.00 (4.00)	6.00 ()	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり当 期純損失金額)	円	17.76	34.57	13.08	19.41	20.61
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	16.86		12.47	18.44	20.06
自己資本比率	%	3.04	2.75	3.32	3.30	3.48
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.76	9.22	10.74	10.44	10.61
自己資本利益率	%	7.10	14.68	4.50	6.65	6.69
株価収益率	倍	13.06	4.77	11.69	9.78	8.58
配当性向	%	39.41		45.84	30.90	29.10
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,294 [535]	1,235 [598]	1,262 [612]	1,256 [639]	1,267 [649]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第107期(平成24年3月)中間配当についての取締役会決議は平成23年11月11日に行いました。

3 第103期(平成20年3月)の1株当たり配当額のうち1.00円は記念配当であります。

4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(は1株当たり当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

なお、第104期(平成21年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失が計上されているので、記載しておりません。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2 【沿革】

- 昭和17年12月 株式会社六十九銀行と株式会社長岡銀行が合併し、株式会社長岡六十九銀行を設立
(設立日 12月7日 資本金 1,109万円 本店長岡市)
- 18年12月 長岡貯蓄銀行を合併
- 20年11月 加茂信用組合の営業譲受
- 23年10月 商号を株式会社北越銀行に変更
- 24年7月 新潟証券取引所に上場
- 36年10月 外国為替業務開始
- 40年11月 新本店(現在地)新築開店
- 47年10月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 48年8月 東京証券取引所市場第一部に指定
- 49年11月 全店総合オンラインシステム稼働
- 52年10月 北越システム開発株式会社設立
- 53年10月 第2次オンラインシステム稼働
- 56年4月 海外コルレス業務開始
- 57年4月 金売買業務開始
- 57年11月 北越リース株式会社設立(現連結子会社)
- 58年4月 国債窓口販売業務開始
- 58年6月 北越カード株式会社設立(現連結子会社)
- 58年10月 北越ビジネス株式会社設立(現連結子会社)
- 59年12月 株式会社北越キャピタル設立
- 60年6月 債券ディーリング業務開始
- 61年8月 北越信用保証株式会社設立(現連結子会社)
- 62年12月 国内発行コマーシャル・ペーパーの取扱開始
- 平成元年6月 担保附社債信託業務の営業免許取得
- 元年6月 金融先物取引業開始
- 元年9月 第3次オンラインシステム稼働
- 4年4月 北越ジェーシービー株式会社設立
- 5年11月 信託代理店業務開始
- 7年4月 北越資産管理株式会社設立
- 9年7月 株式会社ホクギン経済研究所設立(現連結子会社)
- 10年12月 投資信託販売業務開始
- 11年1月 長岡信用組合の営業譲受
- 12年5月 株式会社北越キャピタル解散
- 12年7月 北越資産管理株式会社解散
- 13年4月 北越カード株式会社と北越ジェーシービー株式会社が合併
- 13年4月 損害保険窓口販売業務開始
- 13年11月 確定拠出年金運営管理業務開始
- 14年10月 生命保険窓口販売業務開始
- 17年5月 証券仲介業務開始
- 18年7月 北越システム開発株式会社解散
- 21年5月 NTTデータ地銀共同センターへの基幹系システム移行
(平成24年3月末現在、当行の国内本支店89)

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当連結会計年度末において当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に関わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店88カ店において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託・保険の窓販業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っており、当行グループの中心業務と位置づけております。

また、北越ビジネス株式会社において、銀行業務の代行・受託業務を行っております。

〔リース業〕

北越リース株式会社において、リース業務を行っております。

〔信用保証業〕

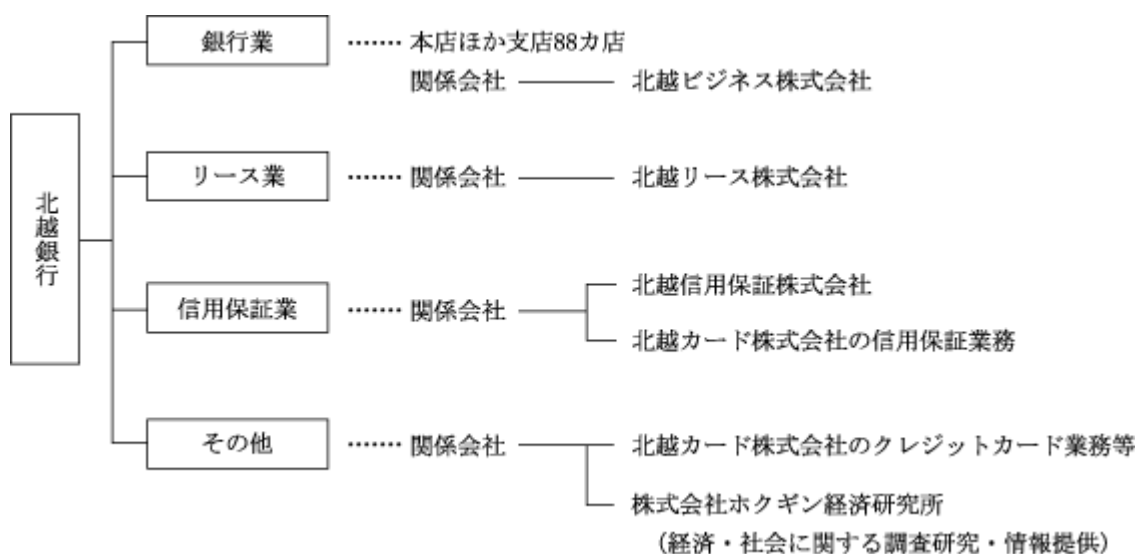
北越信用保証株式会社、北越カード株式会社において、信用保証業務を行っております。

〔その他〕

主な業務は、北越カード株式会社のクレジットカード業務、株式会社ホクギン経済研究所の経済・社会に関する調査研究・情報提供などであります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(事業系統図)



(注) 記載されている関係会社はすべて当行の連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 北越ビジネス 株式会社	新潟県 長岡市	10	銀行業	100.0 ()	3 (1)		預金取引 事務委託 取引	当行より 建物の一部 賃借	
北越リース株 式会社	新潟県 長岡市	100	リース業	91.9 (41.9)	4 (-)		金銭貸借 リース取引 預金取引	当行より 建物の一部 賃借	
北越カード株 式会社(注)6	新潟県 長岡市	20	信用保証業 その他(クレ ジットカード 業務)	45.9 (43.2)	4 (-)		金銭貸借 信用保証 取引 預金取引	当行へ土 地の一部 賃貸	
北越信用保証 株式会社	新潟県 長岡市	210	信用保証業	87.8 (40.0)	4 (-)		信用保証 取引 預金取引		
株式会社ホク ギン経済研究 所	新潟県 長岡市	30	その他(経済・ 社会に関する 調査研究・情 報提供)	65.0 (60.0)	4 (-)		預金取引 事務委託 取引	当行より 建物の一部 賃借	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
4 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	信用保証業	その他	合計
従業員数(人)	1,358 [797]	13 [7]	7 [4]	19 [13]	1,397 [821]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員814人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,267 [649]	42.0	19.0	6,533

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員646人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、北越銀行従業員組合と称し、組合員数は1,204人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

(金融経済環境)

当期のわが国経済を顧みますと、東日本大震災の発生から落ち込んだ景気は、自動車関連が増産に転じるなど生産面は震災前の水準に概ね回復したほか、個人消費も底堅く推移し、緩やかな持ち直しを続けてきました。

しかしながら足元では、為替相場の行方や欧州における債務危機問題に加え、原油価格の高騰もあり、先行き不透明な状況となっております。

新潟県経済につきましても、一般機械をはじめ生産面で持ち直しを続けてきたほか、平成23年7月に発生した豪雨災害の復旧工事から公共投資も増加しましたが、全体としては緩やかな改善にとどまりました。

金融環境につきましても、前期末に9,755円だった日経平均株価は、欧州の債務危機問題や歴史的な円高などから一時8,100円台まで下落したものの、その後、世界的な金融緩和や円高の修正などから上昇し、期末には10,083円となりました。

(経営方針)

イ．経営の基本方針

当行は、新潟県内を主要な営業基盤とする地方銀行として、良質な金融サービスの提供により、お客さまに信頼され役に立つ銀行を目指すとともに、地域社会の発展に貢献することを経営の基本理念としております。

今後の事業運営においては、地元である新潟県内マーケットを中心に、地域のお客さまとともに歩いていく経営を一層すすめてまいります。

ロ．中長期的な経営戦略

当行では、平成23年4月から平成26年3月までの3年間を計画期間とする第17次長期経営計画をスタートさせております。

本計画においては、「地方銀行の存在意味を踏まえて、地域・お客さまのお役に立つ」ことを経営目標としており、

- ・ 地域の持続的な発展への貢献と一層の信頼向上
- ・ 徹底した基盤の拡大・深化と将来の環境変化を見据えた営業体制の再構築
- ・ 人材の戦略的な育成とモチベーションを高める体制の整備
- ・ 経営体質の更なる強化

の4つを重点課題に掲げ、これらへの取組みを通じて、いかなる環境変化にも適応する体制を確立してまいります。

ハ．目標とする経営指標

長期経営計画では、最終年度である平成25年度において、Tier 比率8%以上、不良債権比率3%以下とすることを目標に掲げ、達成に向けて全力を尽くしてまいります。

なお、利益目標につきましても、年度ごとの収支計画において定めることとしております。

(経営成績)

当行では、第17次となる長期経営計画（計画期間：平成23年4月～平成26年3月）にもとづく取り組みをすすめてまいりました。

当行グループの業績は次のとおりです。

譲渡性預金を含む預金等は、個人預金・法人預金が堅調に推移したことなどから、前年同期末比631億円増加し、期末残高は2兆1,579億円となりました。貸出金は、国・地方公共団体向け貸出金が堅調に推移したことなどから、前年同期末比268億円増加し、期末残高は1兆3,259億円となりました。有価証券は、前年同期末比886億円増加し、期末残高は8,587億円となりました。

損益につきましては、将来の不良債権処理コストの増加に備えて引当金を積み増したものの、物件費を中心に経費の削減をすすめたことに加え、有価証券関係損益が良化したことなどから、連結経常利益は89億65百万円（前年同期比15億43百万円増加）、連結当期純利益は54億57百万円（前年同期比1億43百万円増加）となりました。

また、連結自己資本比率は、利益確保により内部留保が増加したことから、前年同期末比0.23%上昇し、11.00%となりました。連結Tier 比率は、前年同期末比0.54%上昇し、8.24%となりました。

セグメントごとの業績につきましては、銀行業の経常収益は476億66百万円（前年同期比35億19百万円増加）、セグメント利益は80億52百万円（前年同期比16億94百万円増加）となりました。リース業の経常収益は52億18百万円（前年同期比3億15百万円減少）、セグメント利益は3億38百万円（前年同期比1億97百万円減少）となりました。信用保証業の経常収益は9億8百万円（前年同期比40百万円減少）、セグメント利益は3億77百万円（前年同期比30百万円減少）となりました。その他の経常収益は8億32百万円（前年同期比1億32百万円減少）、セグメント利益は1億97百万円（前年同期比76百万円増加）となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは預金等の増加などにより499億86百万円の流入（前連結会計年度は327億41百万円の流入）となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得などにより835億82百万円の流出（前連結会計年度は164億8百万円の流出）、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付借入金の返済などにより96億25百万円の流出（前連結会計年度は165億40百万円の流出）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年同期末比432億21百万円減少し630億89百万円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収支は、資金運用収益が30,497百万円、資金調達費用が2,689百万円となり、前年同期比531百万円減少し27,807百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が6,203百万円、役務取引等費用が2,650百万円となり、前年同期比80百万円増加し3,553百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が14,916百万円、その他業務費用が9,585百万円となり、前年同期比1,498百万円増加し5,330百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	27,835	502		28,338
	当連結会計年度	27,361	445		27,807
うち資金運用収益	前連結会計年度	31,370	565	51	31,884
	当連結会計年度	30,043	485	32	30,497
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,534	63	51	3,546
	当連結会計年度	2,681	40	32	2,689
役務取引等収支	前連結会計年度	3,390	82		3,473
	当連結会計年度	3,473	79		3,553
うち役務取引等収益	前連結会計年度	5,923	112		6,035
	当連結会計年度	6,092	110		6,203
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,532	29		2,562
	当連結会計年度	2,619	31		2,650
その他業務収支	前連結会計年度	3,521	310		3,832
	当連結会計年度	4,618	712		5,330
うちその他業務収益	前連結会計年度	10,691	314		11,005
	当連結会計年度	14,194	721		14,916
うちその他業務費用	前連結会計年度	7,169	3		7,173
	当連結会計年度	9,576	9		9,585

- (注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 3 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定の平均残高は、有価証券の増加などを主因に前年同期比79,441百万円増加して2,167,420百万円となり、利回りは貸出金利回りの低下などを主因に0.12ポイント低下して1.40%となりました。

また、資金調達勘定の平均残高は、預金の増加などを主因に前年同期比66,086百万円増加して2,153,563百万円となり、利回りは預金利回りの低下などを主因に0.04ポイント低下して0.12%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,071,032	31,370	1.51
	当連結会計年度	2,151,745	30,043	1.39
うち貸出金	前連結会計年度	1,249,718	23,386	1.87
	当連結会計年度	1,286,633	22,283	1.73
うち商品有価証券	前連結会計年度	942	12	1.27
	当連結会計年度	837	10	1.29
うち有価証券	前連結会計年度	742,413	7,816	1.05
	当連結会計年度	826,603	7,688	0.93
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	52,619	56	0.10
	当連結会計年度	18,554	19	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	2,095	2	0.11
	当連結会計年度	81	0	0.11
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	3,377	38	1.15
	当連結会計年度	2,365	4	0.19
資金調達勘定	前連結会計年度	2,070,785	3,534	0.17
	当連結会計年度	2,138,260	2,681	0.12
うち預金	前連結会計年度	1,989,680	2,887	0.14
	当連結会計年度	2,039,229	2,176	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	43,404	22	0.05
	当連結会計年度	53,530	25	0.04
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	2,039	2	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	17,251	245	1.42
	当連結会計年度	31,497	218	0.69

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5,130百万円、当連結会計年度5,362百万円)を控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	36,812	565	1.53
	当連結会計年度	32,343	485	1.50
うち貸出金	前連結会計年度	23	0	1.17
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	31,672	534	1.68
	当連結会計年度	26,216	446	1.70
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	478	0	0.16
	当連結会計年度	1,248	1	0.13
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	36,557	63	0.17
	当連結会計年度	31,971	40	0.12
うち預金	前連結会計年度	12,819	1	0.01
	当連結会計年度	12,589	2	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	19	0	0.50
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	3,688	9	0.26
	当連結会計年度	2,539	4	0.19
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。なお、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度31百万円、当連結会計年度30百万円)を控除して表示しております。

3 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノン・エクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,107,844	19,865	2,087,979	31,935	51	31,884	1.52
	当連結会計年度	2,184,089	16,668	2,167,420	30,529	32	30,497	1.40
うち貸出金	前連結会計年度	1,249,742		1,249,742	23,386		23,386	1.87
	当連結会計年度	1,286,633		1,286,633	22,283		22,283	1.73
うち商品有価証券	前連結会計年度	942		942	12		12	1.27
	当連結会計年度	837		837	10		10	1.29
うち有価証券	前連結会計年度	774,086		774,086	8,351		8,351	1.07
	当連結会計年度	852,819		852,819	8,134		8,134	0.95
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	53,097		53,097	57		57	0.10
	当連結会計年度	19,803		19,803	21		21	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	2,095		2,095	2		2	0.11
	当連結会計年度	81		81	0		0	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	3,377		3,377	38		38	1.15
	当連結会計年度	2,365		2,365	4		4	0.19
資金調達勘定	前連結会計年度	2,107,342	19,865	2,087,477	3,597	51	3,546	0.16
	当連結会計年度	2,170,231	16,668	2,153,563	2,721	32	2,689	0.12
うち預金	前連結会計年度	2,002,500		2,002,500	2,889		2,889	0.14
	当連結会計年度	2,051,819		2,051,819	2,179		2,179	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	43,404		43,404	22		22	0.05
	当連結会計年度	53,530		53,530	25		25	0.04
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	19		19	0		0	0.50
	当連結会計年度	2,039		2,039	2		2	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	3,688		3,688	9		9	0.26
	当連結会計年度	2,539		2,539	4		4	0.19
うちコマース ・ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	17,251		17,251	245		245	1.42
	当連結会計年度	31,497		31,497	218		218	0.69

(注) 1 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5,161百万円、当連結会計年度5,393百万円)を控除して表示しております。

2 「相殺消去額()」は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比168百万円増加し、6,203百万円となりました。
 役務取引等費用は、前年同期比88百万円増加し、2,650百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	5,923	112	6,035
	当連結会計年度	6,092	110	6,203
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	949		949
	当連結会計年度	946		946
うち為替業務	前連結会計年度	2,264	94	2,359
	当連結会計年度	2,222	94	2,317
うち証券関連業務	前連結会計年度	96		96
	当連結会計年度	136		136
うち保険代理店業務	前連結会計年度	483		483
	当連結会計年度	696		696
うち投資信託取扱業務	前連結会計年度	729		729
	当連結会計年度	667		667
うち代理業務	前連結会計年度	82		82
	当連結会計年度	79		79
うち保証業務	前連結会計年度	304	16	321
	当連結会計年度	301	14	315
役務取引等費用	前連結会計年度	2,532	29	2,562
	当連結会計年度	2,619	31	2,650
うち為替業務	前連結会計年度	363	17	381
	当連結会計年度	359	17	376

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
 2 国内業務部門・国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,024,261	13,670	2,037,931
	当連結会計年度	2,073,381	12,177	2,085,559
うち流動性預金	前連結会計年度	972,587		972,587
	当連結会計年度	1,042,346		1,042,346
うち定期性預金	前連結会計年度	1,010,498		1,010,498
	当連結会計年度	992,024		992,024
うちその他	前連結会計年度	41,174	13,670	54,845
	当連結会計年度	39,010	12,177	51,188
譲渡性預金	前連結会計年度	56,820		56,820
	当連結会計年度	72,370		72,370
総合計	前連結会計年度	2,081,081	13,670	2,094,751
	当連結会計年度	2,145,751	12,177	2,157,929

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 4 国内業務部門・国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

[次へ](#)

(5) 国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	1,299,119	100.00	1,325,921	100.00
製造業	177,814	13.69	169,037	12.75
農業, 林業	1,284	0.10	1,265	0.10
漁業	158	0.01	140	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,114	0.16	1,646	0.12
建設業	83,469	6.42	80,294	6.06
電気・ガス・熱供給・水道業	19,646	1.51	17,361	1.31
情報通信業	3,659	0.28	3,857	0.29
運輸業, 郵便業	61,908	4.77	61,452	4.63
卸売業, 小売業	158,612	12.21	153,122	11.55
金融業, 保険業	34,244	2.64	26,741	2.02
不動産業, 物品賃貸業	128,190	9.87	134,240	10.12
その他サービス業	112,421	8.65	111,980	8.45
国・地方公共団体	186,669	14.37	242,268	18.27
その他	328,925	25.32	322,511	24.32
国際業務部門				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,299,119		1,325,921	

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

外国政府等向け債権残高(国別)
該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	396,731		396,731
	当連結会計年度	481,059		481,059
地方債	前連結会計年度	168,317		168,317
	当連結会計年度	174,226		174,226
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	122,338		122,338
	当連結会計年度	130,072		130,072
株式	前連結会計年度	25,006		25,006
	当連結会計年度	24,971		24,971
その他の証券	前連結会計年度	24,932	32,755	57,688
	当連結会計年度	23,814	24,623	48,438
合計	前連結会計年度	737,325	32,755	770,081
	当連結会計年度	834,144	24,623	858,768

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

3 国内業務部門・国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	33,766	34,898	1,132
経費(除く臨時処理分)	23,043	22,311	732
人件費	11,965	12,000	35
物件費	9,982	9,274	708
税金	1,095	1,036	59
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	10,723	12,587	1,864
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	10,723	12,587	1,864
一般貸倒引当金繰入額		873	873
業務純益	10,723	11,714	991
うち債券関係損益	343	1,197	854
臨時損益	4,011	3,668	343
株式等関係損益	213	16	229
不良債権処理額	3,204	2,986	218
貸出金償却	1,756	1,892	136
個別貸倒引当金繰入額		845	845
バルクセール売却損	1,354	65	1,289
その他の債権売却損等	94	183	89
貸倒引当金戻入益			
償却債権取立益		337	337
その他臨時損益	1,020	1,003	17
経常利益	6,711	8,045	1,334
特別損益	3,122	165	3,287
うち固定資産処分損益	56	43	13
うち貸倒引当金戻入益	715		715
うち償却債権取立益	2,641		2,641
うち減損損失	120	122	2
税引前当期純利益	9,833	7,880	1,953
法人税、住民税及び事業税	31	490	459
法人税等調整額	4,873	2,205	2,668
法人税等合計	4,905	2,695	2,210
当期純利益	4,928	5,184	256

(注) 1 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

5 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	11,482	11,494	12
退職給付費用	1,707	1,829	122
福利厚生費	56	44	12
減価償却費	2,031	1,904	127
土地建物機械賃借料	737	614	123
営繕費	57	70	13
消耗品費	346	299	47
給水光熱費	269	233	36
旅費	64	55	9
通信費	449	459	10
広告宣伝費	206	185	21
租税公課	1,095	1,036	59
その他	5,880	5,455	425
計	24,385	23,682	703

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

[前△](#) [次△](#)

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.50	1.38	0.12
(イ) 貸出金利回	1.85	1.71	0.14
(ロ) 有価証券利回	1.05	0.92	0.13
(2) 資金調達原価	1.25	1.14	0.11
(イ) 預金等利回	0.14	0.10	0.04
(ロ) 外部負債利回	1.42	0.59	0.83
(3) 総資金利鞘	-	0.25	0.01

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	14.47	16.24	1.77
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	14.47	16.24	1.77
業務純益ベース	14.47	15.12	0.65
当期純利益ベース	6.65	6.69	0.04

(注) 分母となる自己資本平均残高は、{(期首純資産 - 期首新株予約権) + (期末純資産 - 期末新株予約権)} ÷ 2 で算出しております。

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	2,041,726	2,089,874	48,148
預金(平残)	2,006,100	2,055,849	49,749
貸出金(未残)	1,306,793	1,333,365	26,572
貸出金(平残)	1,256,978	1,294,331	37,353

(2) 個人・法人別預金残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,463,304	1,492,551	29,247
法人	477,458	492,133	14,675
その他	100,963	105,189	4,226
合計	2,041,726	2,089,874	48,148

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	327,103	321,052	6,051
住宅ローン残高	299,679	294,597	5,082
その他ローン残高	27,424	26,455	969

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	883,182	871,416	11,766
総貸出金残高	百万円	1,306,793	1,333,365	26,572
中小企業等貸出金比率	/ %	67.58	65.35	2.23
中小企業等貸出先件数	件	60,686	61,190	504
総貸出先件数	件	60,926	61,417	491
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.60	99.63	0.03

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であり、ます。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	1	18	1	18
信用状	80	1,329	78	899
保証	703	7,694	656	7,736
計	784	9,041	735	8,653

[前へ](#) [次へ](#)

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	9,045	5,789,600	9,005	5,648,773
	各地より受けた分	10,563	6,161,552	10,606	6,125,078
代金取立	各地へ向けた分	498	842,214	467	788,193
	各地より受けた分	491	619,695	454	591,741

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	515	598
	買入為替	50	58
被仕向為替	支払為替	576	636
	取立為替	85	72
合計		1,228	1,365

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	24,538	24,538
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	16,965	16,965
	利益剰余金	25,931	29,359
	自己株式()	39	114
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	762	750
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		36
	連結子法人等の少数株主持分	1,442	1,620
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	68,075	71,655
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	3,032	2,990
	一般貸倒引当金	3,129	3,941
	負債性資本調達手段等	21,000	17,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	21,000	17,000
	計	27,161	23,932
うち自己資本への算入額 (B)	27,161	23,932	
控除項目	控除項目(注4) (C)	0	
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	95,237	95,588

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	799,927	785,912
	オフ・バランス取引等項目	15,597	13,605
	信用リスク・アセットの額 (E)	815,525	799,518
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	68,360	69,041
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,468	5,523
	計 (E)+(F) (H)	883,886	868,559
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		10.77	11.00
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		7.70	8.24

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	24,538	24,538
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	16,964	16,964
	その他資本剰余金		
	利益準備金	457	759
	その他利益剰余金	23,362	26,215
	その他		
	自己株式()	39	114
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	761	749
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		36
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	64,520	67,649
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	3,032	2,990
	一般貸倒引当金	2,525	3,402
	負債性資本調達手段等	21,000	17,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	21,000	17,000
	計	26,558	23,393
うち自己資本への算入額 (B)	26,558	23,393	
控除項目	控除項目(注4) (C)	0	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	91,078	91,043	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	791,733	778,701
	オフ・バランス取引等項目	15,584	13,595
	信用リスク・アセットの額 (E)	807,318	792,296
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	64,778	65,422
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,182	5,233
	計 (E) + (F) (H)	872,096	857,719
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.44	10.61
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.39	7.88

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	77	74
危険債権	268	285
要管理債権	19	20
正常債権	13,062	13,290

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

経営を取り巻く環境をみますと、人口減少や高齢化、海外展開の加速など構造変化がすすむなかで、営業基盤の拡大とスリムな経営態勢の構築が大きな課題である認識しております。

このような環境のもと、当行では、「地方銀行の存在意味を踏まえて、地域・お客さまのお役に立つ」ことを経営目標とする第17次長期経営計画（計画期間：平成23年4月～平成26年3月）をスタートさせております。

平成24年度につきましては、景気の先行き不透明な状況が続くなか、コンサルティング機能の発揮により、お客さまからのニーズに積極的に応えていくことを経営方針に掲げており、一層の信頼向上と真に求められる金融サービスの提供に努めてまいります。

また、引き続きリスク管理手法の高度化に努めるほか、変化に対応できる人材の戦略的な育成をすすめて、地域経済の活性化にむけた活動をこれまで以上に積極化してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）信用リスク

不良債権の状況

景気動向、地価及び株価の変動、融資先の経営状況の変動によっては、不良債権及び与信関係費用が増加するおそれがあり、その結果、当行グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

貸倒引当金の状況

当行グループは、融資先の状況、担保の価値及び過去の貸倒実績率等に基づいて予想損失額を算定し貸倒引当金を計上しております。しかし、予想損失額を算定した前提と比較して著しい経済状態の悪化、融資先の状況悪化、担保価値の下落、その他の予期せざる理由等が生じた場合、貸倒引当金の積み増しを行わざるを得なくなり、その結果、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

地域の経済動向等の影響

当行グループは、地元である新潟県における営業基盤の強化に注力しております。地元への融資が大半であり、貸出金及び信用リスクの動向は地元経済の影響を受ける可能性があります。

また、従来から地元の中小企業、個人向け貸出金の増強に継続して取り組んでおり、こうした企業の業績不振、個人破産等により当行グループの業績は変動する可能性があります。

（2）市場リスク

金利、為替、株価等市場の変動により、保有する金融資産の価値が変動し損失を被るリスクであります。

株価下落のリスク

当行グループは、市場性のある株式を保有しており、株価が大幅に下落する場合には減損または評価損が発生し、当行グループの業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

金利上昇のリスク

当行グループは、日本国債等市場性のある債券を保有しており、市場金利が大幅に上昇する場合には減損または評価損が発生し、当行グループの業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

（3）流動性リスク

資金繰りについて、経済環境、金融市場全般若しくは当行グループの信用状況の悪化等により、必要な資金が確保できなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされるおそれがあります。

(4) 自己資本比率

当行グループは、国内基準を採用しており、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持しなければなりません。

当行グループの自己資本比率がこの水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行グループの自己資本比率は、当行グループの業績の悪化や、本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因により低下する可能性があります。

(5) 繰延税金資産

繰延税金資産は、現行の会計基準に従い、様々な予測・仮定を前提に算定した将来の合理的な期間内の課税所得の見積額に基づいて計上しております。しかし、実際の課税所得が見積額と異なる等により、繰延税金資産の一部または全部の回収が出来ないと判断した場合、繰延税金資産を減額し、その結果、当行グループの業績や財務内容に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(6) 退職給付債務

年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが期待運用収益率を下回った場合、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年金積立額に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損会計

当行グループは固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。今後、地価の下落や収益状況の悪化などにより固定資産の減損損失を計上することになる場合、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) コンプライアンスリスク

当行グループはコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題と位置づけ、法令等遵守態勢の充実・強化に取り組んでおります。しかしながら、役職員の法令等違反に起因した多大な経済的損失や信用力の低下等が発生した場合、当行グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 事務リスク

当行グループは事務処理に関する諸規程を詳細に定め、事務の厳正化に努めておりますが、役職員による不正確な事務、不正あるいは事故等が発生した場合、当行グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムリスク

当行グループが業務上使用しているコンピューターシステムにおいては、障害発生防止に万全を期しておりますが、人為的ミス、外部からの不正アクセス、災害等の要因によって障害が発生した場合、当行グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報漏洩のリスク

当行グループは個人情報保護法等に対応し、情報管理態勢の整備、強化を図っております。しかしながら、役職員及び委託先の人為的ミス、事故等により顧客情報や経営情報の漏洩、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、当行グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 規制・制度変更に伴うリスク

当行グループは現時点の規制に従って、また規制上のリスクを伴って業務を遂行しております。将来において法律、制度、規則、実務慣行等の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 格付低下のリスク

当行は格付機関より格付を取得しております。今後、当行の収益力の低下、資産の質の悪化などにより格付が引き下げられた場合、当行グループの資金調達等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制緩和されてきており、競争が一段と激化しております。その結果、他金融機関等との競争により想定していた収益があげられず当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 業務範囲拡大に伴うリスク

当行グループは規制緩和の進展、お客さまのニーズの高度化・多様化などに応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携等を実施しております。こうした新たな業務等に伴って発生する様々なリスクについても適切に管理する体制を整備しておりますが、想定を超えるリスクが顕在化することにより、当行グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 風評リスク

当行グループまたは金融業界に対する悪評、信用の低下をもたらす風評等が広がった場合、その内容が正確であるか否かにかかわらず、当行グループの業績や株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 災害等の発生

当行グループは、災害等が発生した場合でも安定的に業務の運営ができるように設備の適切なメンテナンスや対策に努めております。しかし、今後、当行の予想を超える災害が発生し、設備の使用が困難になる場合、あるいは被害を受けた取引先の状況悪化により与信関係費用が増加する場合等、当行グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 経営戦略が奏功しないリスク

当行グループは収益力強化のため様々な経営戦略を実施しておりますが、著しい経済状態の悪化、競争の激化など様々な要因により、これらの戦略が当初想定していた結果をもたらさない場合、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

1 経営成績の分析

(1) 損益状況

当連結会計年度は、将来の不良債権処理コストの増加に備えて引当金を積み増したものの、物件費を中心に経費の削減をすすめたことに加え、有価証券関係損益が良化したことなどから、当期純利益は前連結会計年度比143百万円増加し5,457百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結業務粗利益	35,643	36,690	1,047
資金運用収支	28,338	27,807	531
役務取引等収支	3,473	3,553	80
その他業務収支	3,832	5,330	1,498
営業経費	25,128	24,441	687
貸倒償却引当費用	3,765	4,172	407
貸出金償却	2,110	2,032	78
個別貸倒引当金繰入額		950	950
一般貸倒引当金繰入額		808	808
パルクセール売却損	1,560	198	1,362
その他の債権売却損等	94	183	89
貸倒引当金戻入益			
償却債権取立益		337	337
株式等関係損益	213	21	192
その他	459	529	70
経常利益	7,422	8,965	1,543
特別損益	3,424	165	3,589
うち貸倒引当金戻入益	1,023		1,023
うち償却債権取立益	2,642		2,642
税金等調整前当期純利益	10,846	8,799	2,047
法人税、住民税及び事業税	377	908	531
法人税等調整額	4,939	2,255	2,684
少数株主利益	215	178	37
当期純利益	5,314	5,457	143
(参考) 実質与信関係費用(- -)	98	3,834	3,736

(2) 業務粗利益

資金運用収支は、貸出金利息が減少したことなどから前連結会計年度比531百万円減少し27,807百万円となりました。また、役務取引等収支は前連結会計年度比80百万円増加し3,553百万円、その他業務収支は前連結会計年度比1,498百万円増加し5,330百万円となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は前連結会計年度比1,047百万円増加し36,690百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金運用収支	28,338	27,807	531
資金運用収益	31,884	30,497	1,387
資金調達費用	3,546	2,689	857
役務取引等収支	3,473	3,553	80
役務取引等収益	6,035	6,203	168
役務取引等費用	2,562	2,650	88
その他業務収支	3,832	5,330	1,498
その他業務収益	11,005	14,916	3,911
その他業務費用	7,173	9,585	2,412
連結業務粗利益	35,643	36,690	1,047

(3) 実質与信関係費用

実質与信関係費用は、前連結会計年度比3,736百万円増加し3,834百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸倒償却引当費用	3,765	4,172	407
貸出金償却	2,110	2,032	78
個別貸倒引当金繰入額		950	950
一般貸倒引当金繰入額		808	808
パルクセール売却損	1,560	198	1,362
その他の債権売却損等	94	183	89
貸倒引当金戻入益	1,023		1,023
償却債権取立益	2,642	337	2,305
実質与信関係費用(- -)	98	3,834	3,736

(4) 株式等関係損益

株式等関係損益は、前連結会計年度比192百万円減少し21百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
株式等関係損益	213	21	192
株式等売却益	464	671	207
株式等売却損	138	477	339
株式等償却	111	172	61

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金(連結)は、前連結会計年度末比26,802百万円増加し1,325,921百万円となりました。

	前連結 会計年度末 (百万円)	当連結 会計年度末 (百万円)	前連結 会計年度末比 (百万円)
貸出金(連結)	1,299,119	1,325,921	26,802
貸出金(単体)	1,306,793	1,333,365	26,572
うち新潟県内(単体)	1,110,794	1,092,888	17,906

金融再生法開示債権額は、前連結会計年度末比1,557百万円増加し38,342百万円、不良債権比率は2.81%となりました。

(金融再生法開示債権)

	前連結 会計年度末 (百万円)	当連結 会計年度末 (百万円)	前連結 会計年度末比 (百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,822	7,561	261
危険債権	26,845	28,539	1,694
要管理債権	2,117	2,241	124
小計 (A)	36,785	38,342	1,557
正常債権	1,301,282	1,323,980	22,698
債権額合計 (B)	1,338,067	1,362,323	24,256
不良債権比率(%) (A) ÷ (B)	2.74	2.81	0.07

(2) 有価証券

有価証券は、国債の増加を主因に前連結会計年度末比88,687百万円増加し858,768百万円となりました。

	前連結 会計年度末 (百万円)	当連結 会計年度末 (百万円)	前連結 会計年度末比 (百万円)
有価証券	770,081	858,768	88,687
国債	396,731	481,059	84,328
地方債	168,317	174,226	5,909
社債	122,338	130,072	7,734
株式	25,006	24,971	35
その他の証券	57,688	48,438	9,250

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(3) 預金等(預金 + 譲渡性預金)

預金等(連結)は、新潟県内の預金が増加したことを主因に、前連結会計年度末比63,178百万円増加し2,157,929百万円となりました。

	前連結 会計年度末 (百万円)	当連結 会計年度末 (百万円)	前連結 会計年度末比 (百万円)
預金等(連結)	2,094,751	2,157,929	63,178
預金等(単体)	2,098,546	2,162,244	63,698
うち新潟県内(単体)	2,029,834	2,099,387	69,553

(4) 繰延税金資産

繰延税金資産は、前連結会計年度末比3,245百万円減少し6,816百万円となりました。

なお、繰延税金資産の計上にあたっては、安定的な収益確保による今後の回収可能性について、監査法人による十分な検証を踏まえております。

	前連結 会計年度末 (百万円)	当連結 会計年度末 (百万円)	前連結 会計年度末比 (百万円)
(発生原因別内訳)			
繰延税金資産合計	14,590	11,921	2,669
貸倒引当金	7,139	6,312	827
株式等償却	4,655	3,217	1,438
退職給付引当金	2,790	2,529	261
減価償却資産	841	785	56
税務上の繰越欠損金	149		149
その他	3,854	2,060	1,794
評価性引当額	4,840	2,983	1,857
繰延税金負債合計	4,528	5,104	576
その他有価証券評価差額金	4,151	5,103	952
前払年金費用	374		374
その他	2	1	1
繰延税金資産の純額	10,061	6,816	3,245

3 キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは預金等の増加などにより49,986百万円の流入(前連結会計年度は32,741百万円の流入)となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得などにより83,582百万円の流出(前連結会計年度は16,408百万円の流出)、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付借入金返済などにより9,625百万円の流出(前連結会計年度は16,540百万円の流出)となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比43,221百万円減少し、63,089百万円となりました。

4 連結自己資本比率(国内基準)

連結自己資本比率(国内基準)は、自己株式の消却や劣後特約付借入金返済を行ったものの、利益確保により内部留保が増加したことから、前連結会計年度末比0.23%上昇し、11.00%となりました。また、連結Tier 比率は、前連結会計年度末比0.54%上昇し、8.24%となりました。

	前連結 会計年度末 (百万円)	当連結 会計年度末 (百万円)	前連結 会計年度末比 (百万円)
基本的項目 (Tier) (A)	68,075	71,655	3,580
補完的項目 (Tier) (B)	27,161	23,932	3,229
控除項目 (C)	0		0
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	95,237	95,588	351
リスク・アセット等 (E)	883,886	868,559	15,327
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)	10.77	11.00	0.23
連結Tier 比率(国内基準) = A / E × 100(%)	7.70	8.24	0.54

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、営業基盤の充実及び業務の一層の効率化等を目的として、店舗の改修、事務機械の新設・更改等を行い、当連結会計年度の設備投資額は718百万円となりました。

リース業、信用保証業等においては、大きな設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店ほか 83店	新潟県	銀行業	店舗	72,672 (10,427)	12,608	4,318	723	179	17,830	1,178
		高崎支店 ほか1店	群馬県	銀行業	店舗	1,684	250	20	6	4	282	20
		熊谷支店 ほか1店	埼玉県	銀行業	店舗	942	328	96	8	3	437	17
		東京支店	東京都	銀行業	店舗			8	5	1	15	13
		研修 センター	新潟県 長岡市	銀行業	研修セ ンター	2,628	894	234	9		1,138	
		事務 センター	新潟県 長岡市	銀行業	事務セ ンター	8,953	180	1,653	112	208	2,155	39
		千場家族 寮ほか39 カ所	新潟県 長岡市 ほか	銀行業	寮・ 社宅	20,518	2,183	969	2		3,155	
		その他	新潟県 長岡市 ほか	銀行業	その他	12,109	2,167	157	0		2,325	
連結 子会 社	北越ビジ ネス株式 会社	本社ほか	新潟県 長岡市	銀行業					0		0	91
	北越リー ス株式会 社	本社ほか	新潟県 長岡市 ほか	リース業	リース 資産ほ か	52	4	5	11	10	32	13
	北越信用 保証株式 会社	本社	新潟県 長岡市	信用保証 業	器具				5		5	4
	北越カー ド株式会 社	本社	新潟県 長岡市	信用保証 業・その 他	店舗	3,934	885	139	5		1,030	15
	株式会 社 ホクギン 経済研究 所	本社	新潟県 長岡市	その他	店舗			0	1		1	7

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、連結会社以外の者から賃借している面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め204百万円であります。
- 2 動産は、事務機械447百万円、その他445百万円であります。
- 3 当行の店舗外現金自動設備32カ所は、上記に含めて記載しております。
- 4 上記の他、ソフトウェアは1,195百万円、無形リース資産は44百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、店舗及び事務の効率化を図りつつ、今後の経営環境等を踏まえ、優先順位を付けながら設備投資を行ってまいります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店ほか	新潟県 長岡市ほか	改修等	銀行業	店舗等	1,085		自己資金		
	本店ほか	新潟県 長岡市ほか	新設等	銀行業	事務機器等	630		自己資金		

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	250,562,804	250,562,804	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式 単元株式数は1,000株であり ます。
計	250,562,804	250,562,804		

(注) 提出日現在発行数には、平成24年6月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年6月23日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,391 (注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	239,100 (注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月27日から 平成53年7月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格153円 資本組入額77円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または株式分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使できる。

その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

・新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

・新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

・新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注3）の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

・当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日(注)1	256	255,901	29,498	24,485,053	29,501	16,911,410
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日(注)1	460	256,362	52,999	24,538,053	53,000	16,964,410
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日(注)2	2,300	254,062		24,538,053		16,964,410
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日(注)2	3,500	250,562		24,538,053		16,964,410

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	56	38	708	100		6,700	7,603	
所有株式数 (単元)	7	112,149	4,055	61,147	18,805		52,861	249,024	1,538,804
所有株式数 の割合(%)	0.00	45.03	1.62	24.55	7.55		21.22	100	

(注) 自己株式698,134株は「個人その他」に698単元、「単元未満株式の状況」に134株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	34,031	13.58
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	12,162	4.85
三星金属工業株式会社	新潟県燕市小関736番地	10,039	4.00
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	7,480	2.98
北越銀行従業員持株会	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14	5,897	2.35
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,442	1.77
坂井商事株式会社	新潟県長岡市石動南町3番地15	4,347	1.73
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,826	1.52
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	3,578	1.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,267	1.30
計		89,070	35.54

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 34,031千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,442千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 3,826千株

2 銀行等保有株式取得機構から平成24年3月5日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが(報告義務発生日平成24年3月1日)、当行として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	27,363	10.92

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 698,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 248,326,000	248,326	
単元未満株式	普通株式 1,538,804		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	250,562,804		
総株主の議決権		248,326	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式134株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社北越銀行	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14	698,000		698,000	0.27
計		698,000		698,000	0.27

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成23年6月23日開催の取締役会において決議されたストック・オプション制度

当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストック・オプションとして取締役に対して新株予約権を発行することを、平成23年6月23日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

平成24年6月25日開催の取締役会において決議されたストック・オプション制度

当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストック・オプションとして取締役に対して新株予約権を発行することを、平成24年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	295,000株 [募集事項] (4) に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項] (8) に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項] (11) に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	[募集事項] (13) に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

- (1) 新株予約権の名称
株式会社北越銀行第2回株式報酬型新株予約権
- (2) 新株予約権の割当ての対象者および人数
当行取締役 11名
- (3) 新株予約権の数
2,950個とする。上記総数は割当て予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。
- (4) 新株予約権の目的となる株式の種類および数
当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。
なお、新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、割当日後に当行が合併または株式分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- (5) 新株予約権の払込金額の算定方法
新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズ・モデル」により算定される公正な評価額とする。
なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて当行に対する報酬債権と相殺するものとする。
- (6) 新株予約権の割当日
平成24年7月26日
- (7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。
- (8) 新株予約権を行使することができる期間
平成24年7月27日から平成54年7月26日までとする。
ただし、行使期間の最終日が当行の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
- (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (10) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
- (11) 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使できる。

その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (12) 新株予約権の取得に関する事項
新株予約権者が権利行使をする前に、前記（11）の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(13)組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(4)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記(8)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記(8)に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記(9)に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記(12)に準じて決定する。

(14) 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

(15)新株予約権証券の不発行

当行は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

(16)新株予約権行使の際の払込取扱場所

株式会社北越銀行本店営業部

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年8月25日)での決議状況 (取得期間 平成23年8月26日～平成23年8月26日)	4,000,000	656,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	3,911,000	641,404,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	89,000	14,596,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.2	2.2
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	2.2	2.2

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	50,919	8,296,497
当期間における取得自己株式	2,465	395,732

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から報告書を提出する日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	3,500,000	573,741,968		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡し)	8,481	1,384,951		
保有自己株式数	698,134		700,599	

(注) 当期間の保有自己株式数には、平成24年6月1日から報告書を提出する日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、財務体質強化と自己資本比率向上のため、内部留保の充実を図りつつ、株主重視の観点から、安定的な配当を継続することを配当の基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり中間配当につきましては3円00銭、期末配当につきましても3円00銭とし、年間の1株当たり配当金は6円00銭といたしました。内部留保資金につきましては、顧客サービスの向上や財務体質の強化に向けて有効に活用いたします。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月11日 取締役会決議	749	3.00
平成24年6月25日 定時株主総会決議	749	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	329	275	204	206	190
最低(円)	221	142	135	140	141

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	165	157	165	163	181	181
最低(円)	149	141	150	155	159	169

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		久須美 隆	昭和20年1月17日生	昭和43年4月 株式会社北越銀行入行 平成4年4月 殿町支店長 平成5年4月 営業開発部副部長 平成6年4月 営業渉外部副部長 平成9年6月 総合企画部長 平成12年6月 取締役、総合企画部長委嘱 平成14年6月 常務取締役、総合企画部長委嘱 平成15年4月 専務取締役、総合企画部長委嘱 平成15年5月 専務取締役、市場営業部長 兼総合企画部長委嘱 平成15年6月 専務取締役 平成19年6月 取締役頭取(現職)	平成23年 6月から 2年	130
専務取締役 (代表取締役)		大矢 総一郎	昭和23年11月9日生	昭和46年4月 株式会社北越銀行入行 平成5年12月 妙高高原支店長 平成8年4月 審査部審査役 平成10年4月 審査第二部審査役 平成11年4月 審査第二部副部長 平成12年4月 直江津支店長 平成14年6月 審査第一部長 平成16年6月 取締役、総合企画部長委嘱 平成18年6月 常務取締役 平成20年6月 専務取締役(現職)	平成23年 6月から 2年	51
専務取締役 (代表取締役)		柴野 寛	昭和25年6月21日生	昭和49年4月 株式会社北越銀行入行 平成9年6月 新潟駅前支店副支店長 平成11年4月 水原支店長 平成13年4月 審査第二部審査役 平成14年4月 審査第二部副部長 平成15年6月 審査第二部長 平成17年6月 融資第二部長 平成18年6月 取締役、総合企画部長委嘱 平成19年6月 常務取締役 平成23年6月 専務取締役(現職)	平成23年 6月から 2年	28
常務取締役		小師 清一	昭和25年11月29日生	昭和48年4月 株式会社北越銀行入行 平成9年4月 石山支店長 平成10年6月 柏崎南支店長 平成12年4月 審査第一部審査役 平成14年4月 審査第一部副部長 平成15年4月 高田支店長 平成17年4月 監査部長 平成18年6月 取締役、監査部長委嘱 平成19年6月 常務取締役、監査部長委嘱 平成20年6月 常務取締役(現職)	平成23年 6月から 2年	29
常務取締役 (新潟駐在)		中村 浄	昭和26年10月26日生	昭和49年4月 株式会社北越銀行入行 平成10年4月 支店統括部ネットワーク事業室長 平成11年4月 青海支店長 平成13年4月 千手支店長 平成15年6月 事務統括部長 平成17年4月 三条支店長兼三条北支店長 平成19年6月 取締役、本店営業部長 兼殿町支店長委嘱 平成20年6月 常務取締役、本店営業部長 兼殿町支店長委嘱 平成21年6月 常務取締役、本店営業部長委嘱 平成22年6月 常務取締役 平成23年6月 常務取締役、新潟駐在(現職)	平成23年 6月から 2年	37
常務取締役		荒城 哲	昭和26年11月29日生	昭和51年4月 株式会社北越銀行入行 平成10年4月 亀田支店長 平成12年4月 六日町支店長 平成14年6月 直江津支店長 平成16年4月 融資統括部長 平成17年6月 融資第一部長 平成18年6月 営業統括部長 平成19年6月 取締役、営業統括部長委嘱 平成20年6月 常務取締役 平成22年6月 常務取締役、本店営業部長委嘱 平成23年6月 常務取締役(現職)	平成23年 6月から 2年	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		松永 芳文	昭和29年1月11日生	昭和51年4月 株式会社北越銀行入行 平成10年4月 新潟駅前支店副支店長 平成12年4月 総合企画部副部長兼経営管理室長 平成17年4月 高田支店長兼南高田支店長 平成19年6月 取締役、総合企画部長委嘱 平成20年6月 常務取締役、総合企画部長委嘱 平成21年6月 常務取締役(現職)	平成23年 6月から 2年	43
取締役	本店営業部長	斎藤 伸雄	昭和30年1月21日生	昭和52年4月 株式会社北越銀行入行 平成13年4月 人事部付上席調査役 平成15年4月 小出支店長 平成17年4月 新潟東支店長 平成19年6月 三条支店長兼三条北支店長 平成21年6月 取締役、新潟支店長委嘱 平成23年6月 取締役、本店営業部長委嘱(現職)	平成23年 6月から 2年	24
取締役	新潟支店長	丸山 行雄	昭和29年1月31日生	昭和52年4月 株式会社北越銀行入行 平成12年4月 藤見町支店長 平成14年10月 五泉支店長 平成17年4月 柏崎支店長兼柏崎東支店長 平成19年6月 新潟駅前支店長 平成21年6月 取締役、営業統括部長委嘱 平成23年6月 取締役、新潟支店長委嘱(現職)	平成23年 6月から 2年	17
取締役	リスク統括部長	栗原 稔	昭和29年11月9日生	昭和52年4月 株式会社北越銀行入行 平成13年4月 県庁支店長 平成15年2月 新潟支店副支店長 平成18年4月 長岡東支店長兼土合支店長 兼川崎支店長 平成20年6月 融資部長 平成21年12月 融資第二部長 平成23年6月 取締役、リスク統括部長委嘱 (現職)	平成23年 6月から 2年	6
取締役	融資部長	佐藤 勝弥	昭和30年7月8日生	昭和53年4月 株式会社北越銀行入行 平成13年4月 江陽支店長 平成15年4月 総合企画部副部長 平成18年4月 新町支店長兼長岡北支店長 平成20年6月 人事部長 平成22年4月 融資部長 平成24年6月 取締役、融資部長委嘱(現職)	平成24年 6月から 1年	13
常勤監査役		呉井 政史	昭和28年9月12日生	昭和53年4月 株式会社北越銀行入行 平成14年4月 総合企画部副部長 平成15年4月 小針支店長 平成17年4月 市場営業部長 平成21年6月 リスク統括部長 平成23年6月 常勤監査役(現職)	平成23年 6月から 4年	18
常勤監査役		酒井 俊明	昭和27年12月13日生	昭和51年4月 株式会社北越銀行入行 平成11年4月 流通センター支店長 平成13年7月 本店営業部副部長 平成15年6月 秘書室長兼秘書役 平成18年6月 東京支店長 平成20年6月 取締役、営業統括部長委嘱 平成21年6月 取締役、事務統括部長委嘱 平成24年6月 常勤監査役(現職)	平成24年 6月から 4年	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		北村 敏雄	昭和25年3月20日生	昭和52年10月 昭和56年3月 平成元年12月 平成2年1月 平成2年3月 平成3年10月 平成18年6月 平成20年6月 平成20年9月 平成22年4月 平成23年5月 平成23年6月	監査法人太田哲三事務所 (現新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士開業登録 太田昭和監査法人 (現新日本有限責任監査法人)退所 公認会計士事務所開設 税理士登録 長岡市監査委員就任(現職) 株式会社北越銀行補欠監査役 新潟県公益認定等審議会委員 (現職) 株式会社北越銀行監査役(現職) 長岡商工会議所副会頭(現職) 株式会社コープビル監査役(現職) 学校法人中越学園監事(現職)	平成24年 6月から 4年	7
監査役		渡邊 四朗	昭和12年10月16日生	昭和42年6月 昭和53年5月 昭和60年5月 平成8年4月 平成11年3月 平成11年5月 平成11年6月 平成23年11月 平成24年6月	日本容器工業株式会社入社 日本容器工業株式会社取締役 日本容器工業株式会社代表取締役 株式会社エヌワイケイ代表取締役 日本容器工業株式会社 取締役会長(現職) 株式会社エヌワイケイ 取締役会長(現職) 公益財団法人こしじ水と緑の会 評議員(現職) 長岡都市ホテル資産保有株式会社 取締役(現職) 株式会社北越銀行監査役(現職)	平成24年 6月から 4年	73
監査役		福原 弘	昭和21年1月1日生	昭和50年4月 昭和50年4月 昭和53年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成24年6月	司法研修所卒業 弁護士登録(東京弁護士会所属) 法律事務所開設 虎ノ門カレッジ法律事務所 所長(現職) 株式会社丸正(現堀田丸正株式会 社)監査役(現職) 株式会社ヤマノホールディングス 監査役(現職) 株式会社北越銀行監査役(現職)	平成24年 6月から 4年	10
計							526

(注) 監査役北村敏雄、監査役渡邊四朗及び監査役福原弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

(企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由)

当行は、監査役制度を採用しており、経営の重要事項等を決定する取締役会及び経営監査としての監査役会を設置しております。

取締役会は、取締役11名（有価証券報告書提出日現在）で構成され、原則として月1回開催し、法令及び定款に定める事項や重要な業務執行を決定しております。

一方、監査役会は、社外監査役3名を含む監査役5名（有価証券報告書提出日現在）で構成されており、各監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席するほか、監査役会で決定した監査方針及び計画に基づき、業務執行や財産の状況、取締役の職務遂行等について監査を行っております。

また、取締役会へ付議する事項や、取締役会で決定した基本方針に基づく執行方針、委任事項等について協議・決定を行う機関として常務会を設置し、経営の意思決定の迅速化を図っております。

上記の体制により、当行における企業統治の実効性並びに経営の透明性は十分に確保されているものと考えております。

(企業統治に関する事項)

当行は、会社法の規定する「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会において決議し、業務の適正を確保するための態勢整備に努めております。

コンプライアンス態勢の強化については、経営の最重要課題と位置づけ、全役職員が「北越銀行行動憲章」をはじめとする各種規程等に則り、誠実かつ公正な企業活動を遂行しております。

業務運営においては、取締役会で重要事項を決定し、統括部署であるリスク統括部法務室、各業務担当部門、各店舗に配置する法令遵守担当者を通じて、コンプライアンスの徹底に取り組んでいるほか、役職員の職務執行における適合性について、監査部門による検証や内部通報制度を含めた態勢の整備等により、チェック機能を確保しております。

財務報告における信頼性の確保については、「財務報告に係る内部統制構築の方針及び基本的計画」に基づき、財務報告に係る内部統制が適切に整備・運用される体制を構築しております。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決します。

取締役の職務執行については、常務会において十分な議論と検証を尽くすことにより、効率的な取締役会運営に努めるとともに、執行に係る情報・文書の取扱いは、当行規程等に従い適切に保存・管理（廃棄を含む）を行い、必要に応じて管理・運用状況の検証、各規程等の見直しを行っております。

監査役の機能確保については、取締役及び使用人は、法令あるいは監査役の要請に応じて必要な情報を提供し、自己の職務執行状況等を報告することとしております。

また、監査の実効性を高めるため、代表取締役との意見交換や情報交換等についても定期的に行っております。

リスク管理態勢の整備につきましては、「統合的リスク管理方針」において基本的な考え方を明示のうえ、「統合的リスク管理規程」で管理対象や管理態勢を体系的に定めております。

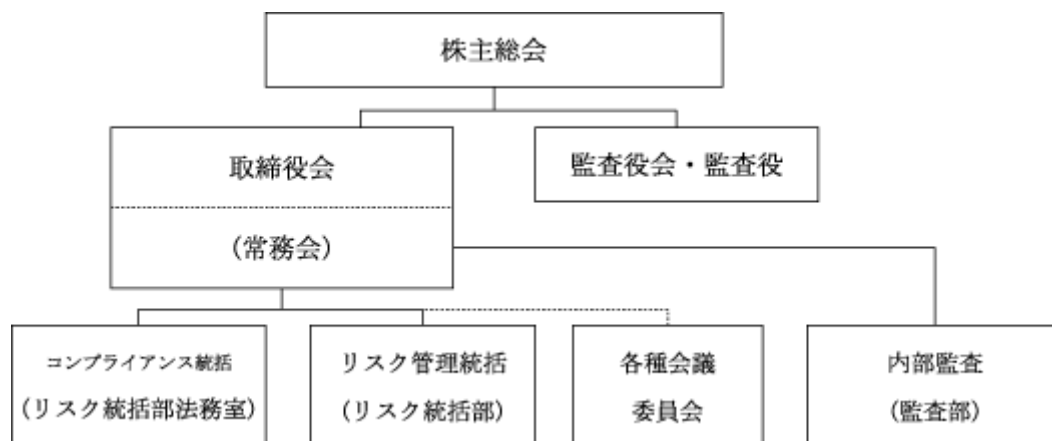
業務運営においては、取締役会で重要なリスク管理の状況について報告を受けるとともに、基本方針をはじめ必要な意思決定を行っております。

リスク管理に関する体制として、リスク統括部をリスク管理統括部署としているほか、自己資本管理や信用リスク・市場リスクなど各リスク毎に主管部署を定め、管理態勢の強化に努めております。

また、各種会議や委員会の設置によりリスク管理に係る個別のテーマや重要事項への対応を行っており、これらについて監査部による検証を実施しております。

当行グループ各社における業務の適正は、当行で定める関連会社運営規程のほか、当行各種規程の適用・準用により、これを確保するとともに、各社に対する監査を実施し、グループ経営上、適切な業務運営がなされているかを検証しております。

当行のコーポレート・ガバナンス体制



主要な会議・委員会

- | | | |
|-----------|---|-----------------------------|
| A L M 会議 | : | 資産・負債の総合管理、各種リスクの管理による収益安定化 |
| 事故防止審議委員会 | : | 事務事故等への対応方針や防止策等検討 |
| 融資管理審議委員会 | : | 融資事故等に係る原因究明や防止策等検討 |
| C S 向上委員会 | : | 重大な苦情等に係る対応方針や防止策等検討 |

(社外監査役との責任限定契約の内容)

当行は、社外監査役との間において、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査及び監査役監査の組織、人員、手続き)

内部監査につきましては、業務機構上、監査部を常務会直轄の組織に位置づけ、経営の関与を一層高める体制としております。

監査部には業務に精通した人材を25名配置しており、内部監査グループ及び営業店監査グループが、内部監査規程や毎年度の基本計画等に基づき、本部・営業店・連結子会社に対してリスク管理に重点を置いた監査を実施しております。

監査役監査につきましては、社外監査役3名を含む監査役5名が、当行監査役監査基準に基づいた監査計画を策定のうえ、監査を実施しております。

常勤監査役は、常務会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行状況の監査及び内部統制の構築・運用状況を検証し、提言・助言を行っております。なお、監査役を補助するスタッフとして監査部員1名を配置し、監査役の機能強化につとめております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係)

監査役は、監査部と定期的に会合を開催して相互連携を図るとともに、会計監査人の監査計画の聴取、監査概要及び監査結果の報告、往査への立会等により会計監査人と相互連携を図っております。

加えて、監査役は内部統制部門とも定期的に情報交換を行い、監査の実効性確保に努めております。

社外監査役

(社外監査役の員数、社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係)

当行の社外監査役は3名であります。

北村敏雄氏は、当行と通常の銀行取引を行っているほか、当行の株式を7千株所有しております。なお、同氏は公認会計士としての豊富な知識と経験を有するとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

渡邊四朗氏は、当行と通常の銀行取引を行っているほか、当行の株式を73千株所有しております。また、同氏が取締役を務める会社1社が当行の株式を1,173千株所有しているほか、同氏が取締役を務める会社2社が当行と与信取引を行っております。条件等は一般の取引先と同様であります。

福原弘氏は、当行と通常の銀行取引を行っているほか、当行の株式を10千株所有しております。なお、同氏は弁護士としての豊富な知識と経験を有するとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

(社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割、独立性に関する基準又は方針、選任状況に関する考え方)

社外監査役は毎月開催される監査役会に出席しており、常勤監査役から取締役の職務の執行状況等について報告を受けるとともに、それぞれ独立した立場から意見交換を行っております。

また、取締役会においても、社外監査役に期待されている外部の視点から客観的・中立的な発言を行っており、業務執行状況に対する経営監視機能を果たしております。

社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準等を参考に総合的に勘案しております。

社外監査役の選任状況につきましては、専門的な見地から経営に対して提言することができる人材を選任しており、当行の社外監査役は、財務・会計、企業経営、法務に関する実務経験や専門的知見を有しております。

(社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外監査役は、監査役会等において社内監査役と十分な意見交換を行っております。

また、内部監査部門及び会計監査人とも定期的に会合を開催し、内部監査や会計監査の実施状況等について報告を受けるとともに、独立した立場から意見を述べ、監査の実効性確保に努めております。

(社外取締役を選任していない場合には、それに代わる社内体制及び当該社内体制を採用する理由)

上記のとおり、当行は社外監査役3名を選任しており、各々専門的な見地に基づいて客観的・中立的な立場から意見を述べております。

現在の体制においても、業務執行に対する外部の視点からの経営監視機能は十分に確保されていると考えられることから、社外取締役は選任しておりません。

役員の報酬等の内容

イ 役員区分ごとの員数、報酬等の総額及び報酬等の種類別の総額
当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額				
		(百万円)	基本報酬	賞与	退職慰労金	ストック・オプション
取締役	12	260	186	18	19	36
監査役 (社外監査役を除く)	3	40	34	3	2	
社外役員(社外監査役)	2	12	8	2	0	

(注) 上記以外に取締役に対する使用人としての報酬等は38百万円、員数は4人であり、その内容は基本報酬及び賞与であります。なお、連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

なお、取締役及び監査役の報酬体系は、次のとおりであります。

- ・取締役の報酬体系については、確定金額報酬(年額250百万円以内)、役員賞与及びストック・オプション報酬とする。確定金額報酬及びストック・オプション報酬の各取締役への支給時期、配分等については、取締役会が決定する。確定金額報酬及び役員賞与には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。
- ・監査役の報酬体系については、確定金額報酬(年額65百万円以内)及び役員賞与とする。確定金額報酬の各監査役への支給時期、配分等については、監査役の協議とする。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 176銘柄
貸借対照表計上額の合計額 23,340百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	798,204	3,300	取引関係の維持・強化のため
NKSJホールディングス株式会社	3,817,077	2,072	協力関係の維持・強化のため
北越紀州製紙株式会社	4,215,365	1,884	取引関係の維持・強化のため
株式会社ヤマダ電機	237,000	1,329	取引関係の維持・強化のため
株式会社ブルボン	921,998	962	取引関係の維持・強化のため
株式会社ツガミ	1,484,000	860	取引関係の維持・強化のため
岩塚製菓株式会社	280,000	817	取引関係の維持・強化のため
株式会社八十二銀行	1,633,747	782	協力関係の維持・強化のため
株式会社群馬銀行	1,382,813	609	協力関係の維持・強化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	3,759,000	608	協力関係の維持・強化のため
株式会社武蔵野銀行	201,200	542	協力関係の維持・強化のため
株式会社西日本シティ銀行	2,174,900	519	協力関係の維持・強化のため
株式会社紀陽ホールディングス	3,288,000	381	協力関係の維持・強化のため
日本製粉株式会社	983,900	374	取引関係の維持・強化のため
イオン株式会社	304,000	293	取引関係の維持・強化のため
新潟交通株式会社	1,450,000	290	取引関係の維持・強化のため
株式会社清水銀行	79,000	289	協力関係の維持・強化のため
株式会社ヤマト	874,832	279	取引関係の維持・強化のため
株式会社大光銀行	997,000	269	協力関係の維持・強化のため
株式会社コロナ	296,450	246	取引関係の維持・強化のため
株式会社植木組	1,034,202	230	取引関係の維持・強化のため
ユニオンツール株式会社	114,300	225	取引関係の維持・強化のため
株式会社名古屋銀行	839,000	224	協力関係の維持・強化のため
原信ナルスホールディングス株式会社	165,600	216	取引関係の維持・強化のため
株式会社福田組	622,397	212	取引関係の維持・強化のため
株式会社オーシャンシステム	301,000	209	取引関係の維持・強化のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社十八銀行	720,000	166	協力関係の維持・強化のため
北陸瓦斯株式会社	706,248	156	取引関係の維持・強化のため
株式会社山梨中央銀行	388,000	156	協力関係の維持・強化のため
北越メタル株式会社	860,500	149	取引関係の維持・強化のため

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	798,204	3,815	取引関係の維持・強化のため
北越紀州製紙株式会社	4,215,365	2,322	取引関係の維持・強化のため
N K S J ホールディングス株式会社	763,519	1,412	協力関係の維持・強化のため
株式会社ツガミ	1,484,000	1,399	取引関係の維持・強化のため
株式会社ヤマダ電機	237,000	1,225	取引関係の維持・強化のため
株式会社ブルボン	921,998	986	取引関係の維持・強化のため
岩塚製菓株式会社	280,000	893	取引関係の維持・強化のため
株式会社八十二銀行	1,633,747	797	協力関係の維持・強化のため
株式会社群馬銀行	1,382,813	612	協力関係の維持・強化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	3,759,000	593	協力関係の維持・強化のため
株式会社武蔵野銀行	201,200	573	協力関係の維持・強化のため
株式会社西日本シティ銀行	2,174,900	508	協力関係の維持・強化のため
株式会社紀陽ホールディングス	3,288,000	404	協力関係の維持・強化のため
日本製粉株式会社	983,900	373	取引関係の維持・強化のため
株式会社コロナ	296,450	373	取引関係の維持・強化のため
イオン株式会社	304,000	330	取引関係の維持・強化のため
新潟交通株式会社	1,450,000	279	取引関係の維持・強化のため
株式会社ヤマト	874,832	276	取引関係の維持・強化のため
株式会社清水銀行	79,000	257	協力関係の維持・強化のため
株式会社大光銀行	997,000	257	協力関係の維持・強化のため
株式会社オーシャンシステム	301,000	245	取引関係の維持・強化のため
原信ナルスホールディングス株式会社	165,600	228	取引関係の維持・強化のため
ダイワボウホールディングス株式会社	1,200,000	222	取引関係の維持・強化のため
株式会社植木組	1,034,202	204	取引関係の維持・強化のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社十八銀行	720,000	188	協力関係の維持・強化のため
株式会社福田組	622,397	185	取引関係の維持・強化のため
ユニオンツール株式会社	114,300	176	取引関係の維持・強化のため
アーケランドサカモト株式会社	108,000	168	取引関係の維持・強化のため
北陸瓦斯株式会社	706,248	152	取引関係の維持・強化のため
北越メタル株式会社	860,500	148	取引関係の維持・強化のため

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	2,226	78	22	36
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	1,319	70	251	62
非上場株式				

ニ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当ありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当ありません。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員業務執行社員 塚田 一誠	新日本有限責任監査法人	
指定有限責任社員業務執行社員 大村 真敏	新日本有限責任監査法人	
指定有限責任社員業務執行社員 大島 伸一	新日本有限責任監査法人	

(注) 継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名 その他6名

取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

・当行は、機動的な資本政策の遂行を目的として、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

・当行は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	55	7	54	
連結子会社				
計	55	7	54	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

- ・ システムリスク管理態勢に関する内部統制調査業務
- ・ 国際財務報告基準への移行等に係る助言業務

(当連結会計年度)

該当ありません。

【監査報酬の決定方針】

決定方針は定めておりません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等の行う研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	107,018	63,611
商品有価証券	899	715
有価証券	7, 15 770,081	7, 15 858,768
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 1,299,119	1, 2, 3, 4, 5, 8 1,325,921
外国為替	5 6,326	5 6,100
リース債権及びリース投資資産	7 10,302	7 9,589
その他資産	7 19,041	7 16,888
有形固定資産	10, 11 29,417	10, 11 28,435
建物	8,031	7,574
土地	9 19,308	9 19,239
リース資産	553	408
建設仮勘定	4	26
その他の有形固定資産	7, 9 1,519	7, 9 1,186
無形固定資産	1,908	1,368
ソフトウェア	1,732	1,195
リース資産	66	44
その他の無形固定資産	7 109	7 128
繰延税金資産	10,061	6,816
支払承諾見返	9,055	8,663
貸倒引当金	7,311	8,388
資産の部合計	2,255,920	2,318,491
負債の部		
預金	7 2,037,931	7 2,085,559
譲渡性預金	56,820	72,370
債券貸借取引受入担保金	7 4,569	7 3,224
借入金	7, 12 21,387	7, 12 25,247
外国為替	194	214
社債	13 10,000	13 10,000
新株予約権付社債	14 3,466	-
その他負債	28,209	22,854
賞与引当金	805	806
役員賞与引当金	25	25
退職給付引当金	22	23
役員退職慰労引当金	423	15
睡眠預金払戻損失引当金	226	334
偶発損失引当金	285	372
利息返還損失引当金	77	71
再評価に係る繰延税金負債	9 4,360	9 3,777
支払承諾	9,055	8,663
負債の部合計	2,177,860	2,233,559

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	24,538	24,538
資本剰余金	16,965	16,965
利益剰余金	25,931	29,359
自己株式	39	114
株主資本合計	67,395	70,749
その他有価証券評価差額金	6,773	9,571
土地再評価差額金	9 2,378	9 2,868
その他の包括利益累計額合計	9,152	12,440
新株予約権	-	36
少数株主持分	1,512	1,706
純資産の部合計	78,059	84,932
負債及び純資産の部合計	2,255,920	2,318,491

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	50,342	53,539
資金運用収益	31,884	30,497
貸出金利息	23,386	22,283
有価証券利息配当金	8,363	8,145
コールローン利息及び買入手形利息	57	21
買現先利息	2	0
預け金利息	38	4
その他の受入利息	35	43
役務取引等収益	6,035	6,203
その他業務収益	11,005	14,916
その他経常収益	1,416	1,923
償却債権取立益	-	337
その他の経常収益	1,416	1,585
経常費用	42,919	44,574
資金調達費用	3,546	2,689
預金利息	2,889	2,179
譲渡性預金利息	22	25
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	2
債券貸借取引支払利息	9	4
借入金利息	245	218
社債利息	324	232
新株予約権付社債利息	51	25
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	2,562	2,650
その他業務費用	7,173	9,585
営業経費	25,128	24,441
その他経常費用	4,508	5,206
貸倒引当金繰入額	-	1,758
その他の経常費用	¹ 4,508	¹ 3,448
経常利益	7,422	8,965
特別利益	3,666	0
固定資産処分益	-	0
貸倒引当金戻入益	1,023	-
償却債権取立益	2,642	-
特別損失	241	165
固定資産処分損	63	43
減損損失	² 120	² 122
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	44	-
その他の特別損失	12	-
税金等調整前当期純利益	10,846	8,799
法人税、住民税及び事業税	377	908
法人税等調整額	4,939	2,255
法人税等合計	5,317	3,164
少数株主損益調整前当期純利益	5,529	5,635
少数株主利益	215	178
当期純利益	5,314	5,457

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,529	5,635
その他の包括利益	2,887	3,360 ₁
その他有価証券評価差額金	2,887	2,814
土地再評価差額金	-	545
包括利益	2,642	8,995
親会社株主に係る包括利益	2,424	8,801
少数株主に係る包括利益	217	194

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	24,538	24,538
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,538	24,538
資本剰余金		
当期首残高	16,965	16,965
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,965	16,965
利益剰余金		
当期首残高	22,076	25,931
当期変動額		
剰余金の配当	1,523	1,511
当期純利益	5,314	5,457
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	573
土地再評価差額金の取崩	63	55
当期変動額合計	3,855	3,428
当期末残高	25,931	29,359
自己株式		
当期首残高	20	39
当期変動額		
自己株式の取得	21	649
自己株式の処分	3	1
自己株式の消却	-	573
当期変動額合計	18	74
当期末残高	39	114
株主資本合計		
当期首残高	63,559	67,395
当期変動額		
剰余金の配当	1,523	1,511
当期純利益	5,314	5,457
自己株式の取得	21	649
自己株式の処分	2	1
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	63	55
当期変動額合計	3,836	3,353
当期末残高	67,395	70,749

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	9,663	6,773
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,889	2,798
当期変動額合計	2,889	2,798
当期末残高	6,773	9,571
土地再評価差額金		
当期首残高	2,442	2,378
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	489
当期変動額合計	63	489
当期末残高	2,378	2,868
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,106	9,152
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,953	3,288
当期変動額合計	2,953	3,288
当期末残高	9,152	12,440
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	36
当期変動額合計	-	36
当期末残高	-	36
少数株主持分		
当期首残高	1,299	1,512
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	212	194
当期変動額合計	212	194
当期末残高	1,512	1,706
純資産合計		
当期首残高	76,964	78,059
当期変動額		
剰余金の配当	1,523	1,511
当期純利益	5,314	5,457
自己株式の取得	21	649
自己株式の処分	2	1
土地再評価差額金の取崩	63	55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,741	3,518
当期変動額合計	1,095	6,872
当期末残高	78,059	84,932

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,846	8,799
減価償却費	2,291	2,080
減損損失	120	122
貸倒引当金の増減()	755	2,070
賞与引当金の増減額(は減少)	2	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	2	1
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	91	408
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	82	108
偶発損失引当金の増減額(は減少)	0	87
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	11	5
資金運用収益	31,884	30,497
資金調達費用	3,546	2,689
有価証券関係損益()	129	1,176
為替差損益(は益)	5	0
固定資産処分損益(は益)	63	43
貸出金の純増()減	24,057	27,795
預金の純増減()	37,394	47,627
譲渡性預金の純増減()	1,670	15,550
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	3,843	7,860
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	3,992	184
債券貸借取引受入担保金の純増減()	1,327	1,344
外国為替(資産)の純増()減	2,126	225
外国為替(負債)の純増減()	14	19
リース債権及びリース投資資産の純増()減	614	712
資金運用による収入	32,986	31,447
資金調達による支出	2,790	4,410
その他	3,382	5,887
小計	33,074	50,459
法人税等の支払額	332	473
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,741	49,986

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	544,838	1,263,219
有価証券の売却による収入	458,206	1,083,302
有価証券の償還による収入	71,425	97,048
有形固定資産の取得による支出	1,021	587
有形固定資産の売却による収入	10	13
無形固定資産の取得による支出	189	143
その他	1	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,408	83,582
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	-	2,000
劣後特約付借入金の返済による支出	-	6,000
劣後特約付社債の償還による支出	15,000	-
新株予約権付社債の償還による支出	-	3,466
配当金の支払額	1,521	1,510
少数株主への配当金の支払額	0	0
自己株式の取得による支出	21	649
自己株式の売却による収入	3	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,540	9,625
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	202	43,221
現金及び現金同等物の期首残高	106,513	106,310
現金及び現金同等物の期末残高	106,310	63,089

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 連結子会社 5社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。
(2) 非連結子会社 0社

2 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
連結子会社の決算日はすべて3月末日であります。

4 開示対象特別目的会社に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
該当ありません。

5 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：10年～50年 その他：3年～15年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権はありません。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部営業関連部署において第一次の査定を実施し、本部貸出承認部署等において第二次の査定を実施した上で、営業関連部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,641百万円(前連結会計年度末は11,805百万円)であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>当行の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当連結会計年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであり、過去勤務債務はありません。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理</p> <p>連結子会社の退職給付引当金は、簡便法を適用し、当連結会計年度末における必要額を計上しております。</p>
<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、連結子会社が役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末必要支給額を計上しております。</p>

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準	睡眠預金払戻損失引当金は、当行が負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。
(11) 偶発損失引当金の計上基準	偶発損失引当金は、当行が信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
(12) 利息返還損失引当金の計上基準	利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を合理的に見積もり、当該見積返還額を計上しております。
(13) 外貨建資産・負債の換算基準	当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
(14) リース取引の収益・費用の計上基準	ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(16) 消費税等の会計処理	当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等)	当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。
(役員退職慰労引当金)	当行は、平成23年5月13日開催の取締役会において、平成23年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって従来の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当連結会計年度末現在の未払額358百万円を「その他負債」として計上しております。 なお、連結子会社においては、従来どおり内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- 1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	1,127百万円	1,417百万円
延滞債権額	33,235百万円	34,347百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 2 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	227百万円	239百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,890百万円	2,001百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	36,480百万円	38,006百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	17,907百万円	18,259百万円

- 6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	4,450百万円	-百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	87,012百万円	79,954百万円
リース債権及びリース投資資産	2,194 "	1,422 "
その他資産	2 "	6 "
その他の有形固定資産	334 "	223 "
その他の無形固定資産	2 "	0 "
計	89,545 "	81,606 "
担保資産に対応する債務		
預金	3,734 "	2,587 "
債券貸借取引受入担保金	4,569 "	3,224 "
借入金	10,032 "	17,933 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	55,545百万円	54,368百万円

また、その他資産のうち保証金及び敷金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金	81百万円	76百万円
敷金	117百万円	119百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	488,267百万円	513,019百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	487,045百万円	511,799百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	10,991百万円	11,121百万円

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	32,417百万円	33,091百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	1,807百万円	1,807百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	11,000百万円	7,000百万円

13 社債は全額、劣後特約付社債であります。

14 新株予約権付社債は全額、劣後特約付であります。

15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	23,170百万円	21,198百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
貸出金償却	2,110百万円	貸出金償却	2,032百万円
債権売却損	1,560百万円	債権売却損	198百万円
株式等償却	111百万円	株式等償却	172百万円

2 減損損失

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額120百万円(うち土地117百万円、建物3百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
新潟県内	営業用店舗3カ所	土地及び建物	4
			(うち土地 1)
			(うち建物 3)
新潟県外	遊休資産3カ所	土地	1
	営業用店舗2カ所	土地	114
合計			120
			(うち土地 117)
			(うち建物 3)

当行は、営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店エリアは当該エリア単位)でグルーピングを行っております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取扱っております。

連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額122百万円(うち土地97百万円、建物24百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
新潟県内	営業用店舗3カ所	土地及び建物	88
			(うち土地 64)
			(うち建物 23)
新潟県外	遊休資産3カ所	土地	2
	営業用店舗3カ所	土地及び建物	30
合計			122
			(うち土地 97)
			(うち建物 24)

当行は、営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店エリアは当該エリア単位)でグルーピングを行っております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取扱っております。

連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	2,890百万円
組替調整額	875 "
税効果調整前	3,765 "
税効果額	951 "
その他有価証券評価差額金	2,814 "

土地再評価差額金：

当期発生額	"
組替調整額	"
税効果調整前	"
税効果額	545 "
土地再評価差額金	545 "
その他の包括利益合計	3,360 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	254,062			254,062	
合計	254,062			254,062	
自己株式					
普通株式	125	137	18	244	(注)
合計	125	137	18	244	

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 137千株
減少数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の売渡しによる減少 18千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	761	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月24日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	761	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	761	利益剰余金	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	254,062		3,500	250,562	(注)1
合計	254,062		3,500	250,562	
自己株式					
普通株式	244	3,961	3,508	698	(注)2
合計	244	3,961	3,508	698	

- (注)1 減少数の内訳は、次のとおりであります。
自己株式の消却による減少 3,500千株
- (注)2 増加数の内訳は、次のとおりであります。
自己株式の買付による増加 3,911千株
単元未満株式の買取りによる増加 50千株
- 減少数の内訳は、次のとおりであります。
自己株式の消却による減少 3,500千株
単元未満株式の売渡しによる減少 8千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					36		
	合計					36		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	761	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	749	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	749	利益剰余金	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預け金勘定	107,018百万円	63,611百万円
定期預け金	100 "	50 "
当座預け金	106 "	130 "
普通預け金	106 "	102 "
別段預け金	3 "	2 "
ゆうちょ預け金	391 "	237 "
現金及び現金同等物	106,310 "	63,089 "

[次へ](#)

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

車両その他であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループは、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、また、経済・金融環境の変化に伴い多様化する取引先のニーズに適切に対処しながら、資産及び負債の総合的管理（ALM：Asset Liability Management）を行っております。

デリバティブ取引については、取引先の多様なニーズに応えるとともに、当行自身の金利や為替の変動リスクの回避を目的とするヘッジ取引を中心に取り組んでおります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人の取引先に対する貸出金であり、取引先の倒産や財務状況の悪化等を原因として、貸出金元本や利息の回収が困難となり、損失を被る信用リスクに晒されております。また、有価証券は主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は主として預金であり、金利の変動リスクに晒されております。

当行が行っている主なデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約と通貨オプション取引、債券関連では債券先物取引や債券店頭オプション取引等があります。これらは、取引先のニーズに対応するとともに、金利や為替の変動リスクを回避することを主たる目的として行っておりますが、さらに収益機会の多様化をはかるため、一部トレーディング取引を行っております。

これらのデリバティブ取引から発生するリスクには、取引相手方が契約不履行に陥った場合に発生する信用リスク、金利や為替の変動によって損失が発生する市場リスクなどがあります。

また、一部の連結子会社では、保有する金融資産及び金融負債が信用リスク、金利変動リスク及び価格変動リスク等に晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、融資規程及び信用リスク管理に関する諸規程に基づき、信用リスクを適切にコントロールするために、個別の融資案件ごとに厳正な審査基準に基づき融資審査を行っております。この際、特定の融資先への与信集中を回避するための「与信限度額」や、信用リスクを適切に管理するための「信用格付」制度、また、取引先に対する「経営改善支援」などの与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部及び融資第二部が行っております。

また、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指しており、このための対応として、リスク統括部が貸出資産等の分布状況を定期的に把握・分析する管理を実施しております。

市場リスクの管理

当行は、市場リスクを適切にコントロールするために、半期毎に統合的リスク管理規程及び市場リスク管理規程に基づき、常務会においてリスク資本の範囲内でリスク限度額を設定し、また銀行全体のリスク許容度の範囲内で、各業務別のポジション枠（投資額又は保有額の上限）、リスク限度額及び有価証券評価損益に係るアラーム・ポイントを設定しております。これらのリスク限度額等に基づき、市場営業部が機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

() 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALM会議において協議した投融资に関する方針に基づき運用を行い、これに伴う金利リスクの状況はリスク統括部がモニタリングを行っております。

また、自己資本に見合った金利リスク量をコントロールすることを基本に、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

金利リスク量の計測は、市場部門は日次、銀行勘定全体では月次で行っております。

() 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに時価評価して管理しております。

() 価格変動リスクの管理

株式等の価格変動リスクの管理については、特に株式下落リスクに留意し、適切なリスク限度額やロスカット・ルールを設定し、過度なリスクテイクを回避することとしております。

投資金額については、先行きの金利や株式相場等の見通しに基づく期待収益と相場変動リスクを勘案し、ALM会議で検討の上、常務会で決定しております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、投資運用基準に基づき取引を行うとともに、取引の執行、事務管理をそれぞれ分離し、内部牽制を確保しております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行では、預貸金や有価証券などのバンキング取引について定量的分析を行っており、主にVaRにより市場リスク量を計測しております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法（当連結会計年度は保有期間：6カ月、信頼区間：99%、観測期間：5年。前連結会計年度は保有期間：政策投資株式・預貸金は6カ月、他3カ月、信頼区間：99%、観測期間：5年。）を採用しております。なお、全体のVaRは、一部の有価証券で金利と株価とのリスクを打ち消し合う逆相関効果を考慮しております。

平成24年3月31日現在におけるVaRは250億円（逆相関効果65億円）（平成23年3月31日現在におけるVaRは331億円（逆相関効果49億円））であります（時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません）。なお、預貸金の金利リスクについては、コア預金を内部モデルにより算出しており、この算出結果に基づき流動性預金を各期間帯へ割り振りし、当連結会計年度は平均で2.8年程度（前連結会計年度は平均で2.7年程度）の残存期間として金利リスクを認識しております。

当行では、算出されたVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施することにより計測モデルの妥当性を検証しております。バックテストングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、適切なリスクの捕捉が困難となる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」を制定し、市場営業部が日々の資金繰りの管理を行うとともに、リスク統括部が保有有価証券に基づく即時資金調達額の把握や流動性リスクの管理指標（ガイドライン）をモニタリングすることなどにより流動性リスクを常時把握する態勢としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	107,018	107,018	
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	143,421	145,961	2,539
その他有価証券	624,573	624,573	
(3)貸出金	1,299,119		
貸倒引当金（*1）	6,892		
	1,292,227	1,313,570	21,343
資産計	2,167,241	2,191,124	23,883
(1)預金	2,037,931	2,039,847	1,915
(2)譲渡性預金	56,820	56,820	
負債計	2,094,751	2,096,667	1,915
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4	4	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	4	4	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	63,611	63,611	
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	141,714	143,256	1,542
その他有価証券	715,057	715,057	
(3)貸出金	1,325,921		
貸倒引当金（*1）	7,975		
	1,317,945	1,339,859	21,914
資産計	2,238,329	2,261,785	23,456
(1)預金	2,085,559	2,086,171	612
(2)譲渡性預金	72,370	72,370	
(3)借入金	25,247	25,291	44
負債計	2,183,176	2,183,833	657
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7)	(7)	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	(7)	(7)	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会等の公表市場価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、信用リスク調整後の見積将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の評価において、市場価格と合理的に算定された価額との間に著しい乖離が生じ、市場価格が公正な評価額を示していないと判断されるものについては、合理的に算定された価額をもって時価としております。変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用リスク調整後の見積将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション）であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式(*1)(*2)	1,778	1,768
投資事業有限責任組合出資金(*3)	307	228
合計	2,085	1,996

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

- (* 2) 前連結会計年度において、非上場株式について26百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。
- (* 3) 投資事業有限責任組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	83,174					
有価証券	86,420	125,987	93,885	129,873	263,753	21,836
満期保有目的の債券	1,369	3,378	2,599	23,636	111,157	1,280
国債				23,324	109,770	
地方債	646	2,444	100			
短期社債						
社債	723	933	499	311	1,386	1,280
その他			2,000			
その他有価証券のうち 満期があるもの	85,050	122,609	91,286	106,236	152,595	20,556
国債	30,184	32,442	18,168	61,963	100,872	20,003
地方債	28,031	50,387	46,000	19,353	20,799	552
短期社債						
社債	19,069	27,419	22,750	20,973	26,990	
その他	7,764	12,358	4,367	3,945	3,932	
貸出金(*)	283,350	271,460	179,597	97,091	85,151	185,801
合計	452,945	397,447	273,482	226,964	348,904	207,638

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない134,363百万円、期間の定めのないもの162,303百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	39,406					
有価証券	79,176	106,879	148,795	164,725	304,969	6,623
満期保有目的の債券	1,267	2,657	12,497	41,997	83,004	291
国債			10,059	40,685	82,102	
地方債	646	1,897				
短期社債						
社債	620	759	437	1,311	902	291
その他			2,000			
その他有価証券のうち 満期があるもの	77,909	104,221	136,298	122,727	221,965	6,332
国債	25,127	22,400	45,624	82,511	166,640	5,906
地方債	28,504	53,456	52,831	19,720	16,744	425
短期社債						
社債	14,694	25,635	31,474	17,849	36,096	
その他	9,584	2,728	6,368	2,646	2,484	
貸出金(*)	281,074	303,179	183,261	87,999	92,247	183,464
合計	399,657	410,058	332,057	252,724	397,216	190,088

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない135,764百万円、期間の定めのないもの158,929百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,791,680	229,059	15,408	939	844	
譲渡性預金	56,820					
合計	1,848,500	229,059	15,408	939	844	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,883,013	148,835	52,340	819	549	
譲渡性預金	72,370					
借入金	16,731	1,516			7,000	
合計	1,972,114	150,351	52,340	819	7,549	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	0	7

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	133,095	135,439	2,344
	地方債	3,191	3,238	47
	短期社債			
	社債	5,134	5,281	146
	その他	2,000	2,002	2
	外国債券	2,000	2,002	2
	小計	143,421	145,961	2,539
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	外国債券			
	小計			
合計		143,421	145,961	2,539

当連結会計年度(平成24年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	122,788	124,172	1,384
	地方債	2,544	2,574	29
	短期社債			
	社債	4,322	4,495	172
	その他	2,000	2,009	9
	外国債券	2,000	2,009	9
	小計	131,654	133,251	1,596
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	10,059	10,005	54
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	外国債券			
	小計	10,059	10,005	54
合計		141,714	143,256	1,542

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,884	6,204	3,679
	債券	410,219	402,116	8,102
	国債	178,444	174,280	4,163
	地方債	131,483	129,656	1,826
	短期社債			
	社債	100,291	98,179	2,112
	その他	29,693	27,680	2,013
	外国債券	14,104	13,545	558
	その他	15,589	14,134	1,454
	小計	449,797	436,001	13,795
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	13,343	15,701	2,358
	債券	135,745	137,710	1,964
	国債	85,191	86,684	1,493
	地方債	33,642	33,887	245
	短期社債			
	社債	16,911	17,138	226
	その他	25,687	26,387	699
	外国債券	16,651	16,831	179
	その他	9,035	9,555	520
	小計	174,776	179,800	5,023
合計		624,573	615,802	8,771

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	14,267	9,868	4,398
	債券	590,089	582,059	8,029
	国債	323,107	319,907	3,200
	地方債	146,979	144,435	2,544
	短期社債			
	社債	120,001	117,717	2,284
	その他	31,892	29,991	1,901
	外国債券	12,217	11,957	260
	その他	19,675	18,034	1,641
	小計	636,249	621,920	14,329
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	8,935	10,159	1,224
	債券	55,555	55,623	68
	国債	25,104	25,111	7
	地方債	24,702	24,737	34
	短期社債			
	社債	5,748	5,774	26
	その他	14,316	14,556	239
	外国債券	10,406	10,461	55
	その他	3,910	4,094	184
	小計	78,807	80,339	1,532
合計		715,057	702,260	12,797

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,270	352	138
債券	448,521	1,708	2,096
国債	427,416	1,237	2,096
地方債	16,801	382	
短期社債			
社債	4,302	87	
その他	8,051	509	3
外国債券	5,560	44	3
その他	2,491	464	
合計	457,843	2,570	2,239

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,903	354	470
債券	1,070,364	3,380	4,747
国債	1,059,448	2,927	4,746
地方債	1,273	73	
短期社債			
社債	9,642	379	0
その他	11,261	849	16
外国債券	8,414	532	9
その他	2,847	316	7
合計	1,083,529	4,583	5,233

5 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、167百万円(うち、株式85百万円、その他82百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、217百万円(うち、株式159百万円、社債49百万円、その他7百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」は、「期末時価が簿価に比べ30%以上下落したこと」としており、当該基準に該当するものについて時価の回復可能性の判定を行い、当該有価証券の減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	10,995
その他有価証券	10,995
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	4,151
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,843
()少数株主持分相当額	69
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	6,773

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	14,761
その他有価証券	14,761
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	5,103
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,657
()少数株主持分相当額	86
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	9,571

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
店頭	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	2,976		16	16
	買建	2,322		21	21
	通貨オプション				
	売建	36,720	23,673	4,420	942
	買建	36,720	23,673	4,420	1,377
	その他				
	売建				
買建					
	合計			4	439

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	2,164		72	72
	買建	1,641		65	65
	通貨オプション				
	売建	25,615	16,006	2,554	27
	買建	25,615	16,006	2,554	497
	その他				
売建 買建					
	合計			7	517

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。当行は退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	26,124	25,751
年金資産 (B)	<u>23,815</u>	<u>23,642</u>
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	2,308	2,109
会計基準変更時差異の未処理額 (D)		
未認識数理計算上の差異 (E)	8,328	7,237
未認識過去勤務債務 (F)	—	—
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	6,019	5,128
前払年金費用 (H)	<u>6,042</u>	<u>5,152</u>
退職給付引当金 (G) - (H)	<u>22</u>	<u>23</u>

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	700	701
利息費用	519	522
期待運用収益	734	714
過去勤務債務の費用処理額		
数理計算上の差異の費用処理額	1,204	1,315
会計基準変更時差異の費用処理額		
その他(臨時に支払った割増退職金等)	<u>19</u>	<u>8</u>
退職給付費用	<u>1,710</u>	<u>1,833</u>

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
3.0%	3.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

該当ありません。

(5) 数理計算上の差異の処理年数

12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

該当ありません。

[前△](#) [次△](#)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業経費	百万円	36百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 239,100株
付与日	平成23年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成23年7月27日から平成53年7月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	239,100
失効	
権利確定	
未確定残	239,100
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	平成23年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	152

(注) 1株あたりに換算して記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年Stock・オプション
株価変動性(注)1	29.9%
予想残存期間(注)2	3.0年
予想配当(注)3	6円/株
無リスク利率(注)4	0.22%

(注)1 予想残存期間に対応する期間(平成20年7月21日から平成23年7月18日まで)の株価実績に基づき算出しております。

(注)2 過去に退任した役員の平均在任期間から、現在の在任役員の平均在任期間を減じた期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。

(注)3 平成23年3月期の配当実績であります。

(注)4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4 . Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,139 百万円	6,312 百万円
株式等償却	4,655	3,217
退職給付引当金	2,790	2,529
減価償却資産	841	785
税務上の繰越欠損金	149	
その他	3,854	2,060
繰延税金資産小計	19,430	14,905
評価性引当額	4,840	2,983
繰延税金資産合計	14,590	11,921
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,151	5,103
前払年金費用	374	
その他	2	1
繰延税金負債合計	4,528	5,104
繰延税金資産の純額	10,061 百万円	6,816 百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4 %	40.4 %
(調整)		
評価性引当額の減少		16.2
評価性引当額の計上	9.0	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	1.5
住民税均等割等	0.4	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		12.7
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.0 %	36.0 %

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は471百万円減少し、その他有価証券評価差額金は648百万円増加し、法人税等調整額は1,120百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は545百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、常務会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社5社で構成されており、銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループの業務区分は連結会社の事業の内容により区分しており、「銀行業」、「リース業」、「信用保証業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は主に預金業務や貸出業務、為替業務等の銀行業務を行っております。「リース業」はリース業務、「信用保証業」は信用保証業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	43,993	5,251	486	49,731	610	50,342		50,342
セグメント間の内部経常収益	153	282	461	897	353	1,251	1,251	
計	44,147	5,533	948	50,629	964	51,594	1,251	50,342
セグメント利益	6,358	535	407	7,301	121	7,422	0	7,422
セグメント資産	2,248,852	12,520	3,757	2,265,130	3,606	2,268,737	12,816	2,255,920
セグメント負債	2,174,898	10,566	2,511	2,187,976	2,935	2,190,912	13,051	2,177,860
その他の項目								
減価償却費	2,241	35	4	2,281	10	2,291		2,291
資金運用収益	31,783	11	6	31,800	210	32,010	126	31,884
資金調達費用	3,489	126	13	3,629	43	3,672	126	3,546
特別利益	3,284	211	84	3,581	84	3,666		3,666
(貸倒引当金戻入益)	643	211	84	940	83	1,023		1,023
(償却債権取立益)	2,641		0	2,641	0	2,642		2,642
特別損失	234	6	0	241	0	241		241
(減損損失)	120			120		120		120
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,564	15	1	1,580	0	1,581		1,581

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であり、

3 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	47,520	5,039	469	53,029	510	53,539		53,539
セグメント間の内部経常収益	145	179	439	764	321	1,086	1,086	
計	47,666	5,218	908	53,793	832	54,626	1,086	53,539
セグメント利益	8,052	338	377	8,768	197	8,965	0	8,965
セグメント資産	2,312,336	11,570	3,866	2,327,772	3,582	2,331,354	12,863	2,318,491
セグメント負債	2,232,024	9,350	2,473	2,243,849	2,791	2,246,640	13,081	2,233,559
その他の項目								
減価償却費	2,030	36	3	2,070	9	2,080		2,080
資金運用収益	30,424	12	2	30,439	174	30,613	116	30,497
資金調達費用	2,657	97	11	2,767	38	2,806	116	2,689
特別利益	0			0		0		0
特別損失	165			165	0	165		165
(減損損失)	122			122		122		122
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	718	8	1	728	2	731		731

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。
3 調整額は、セグメント間取引消去であります。
4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,386	14,332	5,240	7,382	50,342

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため記載しておりません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	22,283	18,519	5,027	7,710	53,539

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため記載しておりません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	120			120		120

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	122			122		122

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当ありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	田村 巖			当行監査役 (株)田村商店 代表取締役 役会長)	(被所有) 直接 0.00	債務保証 (注)1	債務保証 (注)1	100 (注)2		
	田村 和仁 (田村 巖の子)			(株)田村商店 代表取締役 社長	(被所有) 直接 0.02 (注)3	貸出金取引 (注)4	貸出金取引 (注)4	113 (注)5	貸出金	430
	同			同	同	債務保証 (注)1	債務保証 (注)1	100 (注)2		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当行は(株)田村商店に対する与信取引について、監査役田村巖氏、田村和仁氏より債務保証を受けております。
2 取引金額は平成23年 3月31日の保証残高であります。
3 (株)田村商店の被所有割合であります。
4 取引条件等は一般の取引先と同様であります。
5 取引金額は期中平均残高を記載しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	田村 巖			当行監査役 (株)田村商店 代表取締役 役会長)	(被所有) 直接 0.00	債務保証 (注)1	債務保証 (注)1	23 (注)4		
	田村 和仁 (田村 巖の子)			(株)田村商店 代表取締役 社長	(被所有) 直接 0.03 (注)2	貸出金取引 (注)3	貸出金取引 (注)3	86 (注)4	貸出金	61
	同			同	同	債務保証 (注)1	債務保証 (注)1	23 (注)4		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 (株)田村商店に対する与信取引についての債務保証であります。
2 (株)田村商店の被所有割合であります。
3 取引条件等は一般の取引先と同様であります。
4 取引金額は期中平均残高を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当ありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当ありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1 株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	301.58	332.93
1株当たり当期純利益金額	円	20.93	21.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額	円	19.88	21.12

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	78,059	84,932
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,512	1,742
うち新株予約権	百万円		36
うち少数株主持分	百万円	1,512	1,706
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	76,547	83,189
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	253,818	249,864

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	5,314	5,457
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,314	5,457
普通株式の期中平均株式数	千株	253,881	251,507
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	32	16
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	30	15
普通株式増加数	千株	15,069	7,655
うち新株予約権付社債	千株	15,069	7,493
うち新株予約権	千株		161
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)
該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)	平成16年6月14日	3,466		1.50	なし	平成23年9月30日
	第3回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成22年1月28日	10,000	10,000	2.32	なし	平成32年1月28日
合計			13,466	10,000			

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

新株予約権行使期間	新株予約権の発行価額(円)	株式の発行価格(円)	発行価額の総額(百万円)	発行株式	付与割合(%)	行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)
平成16.7.1 ~ 23.9.29		230	10,000	普通株式	100	6,534

旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号の規定に基づき、本社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の社債権者から各本社債の全額の償還に代えて各本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなします。

2 連結決算日後5年内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	21,387	25,247	0.69	
再割引手形				
借入金	21,387	25,247	0.69	平成24年4月 ~ 平成34年3月
1年以内に返済予定のリース債務	199	210	2.50	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	375	353	2.24	平成25年4月 ~ 平成30年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	16,731	1,272	244		
リース債務(百万円)	210	152	105	64	28

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	12,486	27,333	40,868	53,539
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	654	4,242	6,850	8,799
四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,445	3,592	4,123	5,457
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	5.69	14.19	16.35	21.69

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	5.69	8.50	2.12	5.33

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	106,911	63,559
現金	23,843	24,205
預け金	83,068	39,353
商品有価証券	899	715
商品国債	413	357
商品地方債	485	357
有価証券	1, 8, 16 769,816	1, 8, 16 858,457
国債	396,731	481,059
地方債	168,317	174,226
社債	122,338	130,072
株式	24,740	24,660
その他の証券	57,688	48,438
貸出金	2, 3, 4, 5, 7, 9 1,306,793	2, 3, 4, 5, 9 1,333,365
割引手形	6 15,819	6 16,298
手形貸付	66,079	60,048
証書貸付	1,057,954	1,092,682
当座貸越	166,939	164,336
外国為替	6,326	6,100
外国他店預け	4,237	4,139
買入外国為替	6 2,088	6 1,961
その他資産	15,699	13,797
未収収益	2,582	2,787
金融派生商品	4,446	2,623
その他の資産	8 8,670	8 8,386
有形固定資産	11, 12 28,061	11, 12 27,172
建物	7,883	7,435
土地	10 18,618	10 18,550
リース資産	304	208
建設仮勘定	4	26
その他の有形固定資産	10 1,249	10 952
無形固定資産	1,829	1,316
ソフトウェア	1,731	1,193
その他の無形固定資産	97	122
繰延税金資産	9,223	6,037
支払承諾見返	9,041	8,653
貸倒引当金	5,669	6,688
資産の部合計	2,248,932	2,312,487

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
預金	8 2,041,726	8 2,089,874
当座預金	86,397	100,560
普通預金	850,095	906,764
貯蓄預金	29,537	29,069
通知預金	7,246	6,864
定期預金	1,013,059	995,261
定期積金	542	166
その他の預金	54,846	51,188
譲渡性預金	56,820	72,370
債券貸借取引受入担保金	8 4,569	8 3,224
借入金	18,900	23,890
借入金	8, 13 18,900	8, 13 23,890
外国為替	194	214
売渡外国為替	58	50
未払外国為替	136	164
社債	14 10,000	14 10,000
新株予約権付社債	15 3,466	-
その他負債	23,838	18,319
未払法人税等	120	421
未払費用	6,718	4,989
前受収益	927	670
給付補てん備金	2	0
金融派生商品	4,441	2,630
リース債務	328	229
資産除去債務	52	52
その他の負債	11,246	9,325
賞与引当金	758	761
役員賞与引当金	25	25
役員退職慰労引当金	415	-
睡眠預金払戻損失引当金	226	334
偶発損失引当金	285	372
再評価に係る繰延税金負債	10 4,360	10 3,777
支払承諾	9,041	8,653
負債の部合計	2,174,628	2,231,817

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	24,538	24,538
資本剰余金	16,964	16,964
資本準備金	16,964	16,964
利益剰余金	23,819	26,974
利益準備金	457	759
その他利益剰余金	23,362	26,215
繰越利益剰余金	23,362	26,215
自己株式	39	114
株主資本合計	65,281	68,363
その他有価証券評価差額金	6,642	9,401
土地再評価差額金	¹⁰ 2,378	¹⁰ 2,868
評価・換算差額等合計	9,021	12,269
新株予約権	-	36
純資産の部合計	74,303	80,669
負債及び純資産の部合計	2,248,932	2,312,487

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	44,149	47,667
資金運用収益	31,783	30,424
貸出金利息	23,301	22,225
有価証券利息配当金	8,351	8,132
コールローン利息	57	21
買現先利息	2	0
預け金利息	35	2
その他の受入利息	35	43
役務取引等収益	5,463	5,618
受入為替手数料	2,363	2,321
その他の役務収益	3,099	3,297
その他業務収益	5,768	9,927
外国為替売買益	264	185
商品有価証券売買益	396	264
国債等債券売却益	2,105	3,912
国債等債券償還益	99	49
金融派生商品収益	2,900	5,447
その他の業務収益	0	66
その他経常収益	1,134	1,697
償却債権取立益	-	337
株式等売却益	464	633
その他の経常収益	669	726
経常費用	37,437	39,621
資金調達費用	3,506	2,671
預金利息	2,894	2,181
譲渡性預金利息	22	25
コールマネー利息	0	2
債券貸借取引支払利息	9	4
借入金利息	185	185
社債利息	324	232
新株予約権付社債利息	51	25
その他の支払利息	17	13
役務取引等費用	3,192	3,240
支払為替手数料	381	376
その他の役務費用	2,811	2,863
その他業務費用	2,548	5,159
国債等債券売却損	2,100	4,756
国債等債券償還損	365	353
国債等債券償却	82	49
営業経費	24,385	23,682
その他経常費用	3,803	4,868
貸倒引当金繰入額	-	1,719
貸出金償却	1,756	1,892
株式等売却損	138	477
株式等償却	111	172
その他の経常費用	1,796	606
経常利益	6,711	8,045

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益	3,356	0
固定資産処分益	-	0
貸倒引当金戻入益	715	-
償却債権取立益	2,641	-
特別損失	234	165
固定資産処分損	56	43
減損損失	2 120	2 122
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	44	-
その他の特別損失	12	-
税引前当期純利益	9,833	7,880
法人税、住民税及び事業税	31	490
法人税等調整額	4,873	2,205
法人税等合計	4,905	2,695
当期純利益	4,928	5,184

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	24,538	24,538
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,538	24,538
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	16,964	16,964
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,964	16,964
資本剰余金合計		
当期首残高	16,964	16,964
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,964	16,964
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	152	457
当期変動額		
利益準備金の積立	304	302
当期変動額合計	304	302
当期末残高	457	759
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	20,197	23,362
当期変動額		
剰余金の配当	1,523	1,511
当期純利益	4,928	5,184
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	573
利益準備金の積立	304	302
土地再評価差額金の取崩	63	55
当期変動額合計	3,164	2,853
当期末残高	23,362	26,215

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	20,350	23,819
当期変動額		
剰余金の配当	1,523	1,511
当期純利益	4,928	5,184
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	573
利益準備金の積立	-	-
土地再評価差額金の取崩	63	55
当期変動額合計	3,469	3,155
当期末残高	23,819	26,974
自己株式		
当期首残高	20	39
当期変動額		
自己株式の取得	21	649
自己株式の処分	3	1
自己株式の消却	-	573
当期変動額合計	18	74
当期末残高	39	114
株主資本合計		
当期首残高	61,831	65,281
当期変動額		
剰余金の配当	1,523	1,511
当期純利益	4,928	5,184
自己株式の取得	21	649
自己株式の処分	2	1
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	63	55
当期変動額合計	3,450	3,081
当期末残高	65,281	68,363

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	9,541	6,642
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,898	2,758
当期変動額合計	2,898	2,758
当期末残高	6,642	9,401
土地再評価差額金		
当期首残高	2,442	2,378
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	489
当期変動額合計	63	489
当期末残高	2,378	2,868
評価・換算差額等合計		
当期首残高	11,984	9,021
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,962	3,248
当期変動額合計	2,962	3,248
当期末残高	9,021	12,269
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	36
当期変動額合計	-	36
当期末残高	-	36
純資産合計		
当期首残高	73,815	74,303
当期変動額		
剰余金の配当	1,523	1,511
当期純利益	4,928	5,184
自己株式の取得	21	649
自己株式の処分	2	1
土地再評価差額金の取崩	63	55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,962	3,284
当期変動額合計	487	6,365
当期末残高	74,303	80,669

【重要な会計方針】

当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
1 商品有価証券の 評価基準及び 評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価 基準及び評価 方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取 引の評価基準 及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価 償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：10年～50年 その他：3年～15年 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 外貨建資産及び 負債の本邦通 貨への換算基 準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6 引当金の計上基 準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権はありません。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部営業関連部署において第一次の査定を実施し、本部貸出承認部署等において第二次の査定を実施した上で、営業関連部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,901百万円(前事業年度末は10,944百万円)であります。
当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	

	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表の「その他資産」中の「その他の資産」に計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであり、過去勤務債務はありません。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。
	(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【追加情報】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。
	(役員退職慰労引当金) 当行は、平成23年5月13日開催の取締役会において、平成23年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって従来の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当事業年度末現在の未払額358百万円を「その他の負債」として計上しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式	392百万円	392百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	1,095百万円	1,395百万円
延滞債権額	33,117百万円	34,189百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	227百万円	239百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,717百万円	1,777百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	36,157百万円	37,602百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	17,907百万円	18,259百万円

- 7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
4,450百万円	- 百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	87,012百万円	79,954百万円
その他の資産	2 "	6 "
計	87,014 "	79,960 "
担保資産に対応する債務		
預金	3,734 "	2,587 "
債券貸借取引受入担保金	4,569 "	3,224 "
借入金	7,900 "	16,890 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	55,545百万円	54,368百万円

また、その他の資産のうち保証金及び敷金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証金	77百万円	72百万円
敷金	115百万円	117百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	457,042百万円	484,573百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	455,820百万円	483,353百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	10,991百万円	11,121百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	31,047百万円	31,582百万円

- 12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	1,807百万円	1,807百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

- 13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	11,000百万円	7,000百万円

- 14 社債は全額、劣後特約付社債であります。

- 15 新株予約権付社債は全額、劣後特約付であります。

- 16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	23,170百万円	21,198百万円

- 17 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	0百万円	0百万円

- 18 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	304百万円	302百万円

(損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
債権売却損	1,354百万円	65百万円

2 減損損失

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額120百万円(うち土地117百万円、建物3百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
新潟県内	営業用店舗3カ所	土地及び建物	4
			(うち土地 1)
			(うち建物 3)
	遊休資産3カ所	土地	1
新潟県外	営業用店舗2カ所	土地	114
合計			120
		(うち土地 117)	
		(うち建物 3)	

当行は、営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店エリアは当該エリア単位)でグルーピングを行っております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取扱っております。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額122百万円(うち土地97百万円、建物24百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
新潟県内	営業用店舗3カ所	土地及び建物	88
			(うち土地 64)
			(うち建物 23)
	遊休資産3カ所	土地	2
新潟県外	営業用店舗3カ所	土地及び建物	30
		(うち土地 30)	
		(うち建物 0)	
合計			122
		(うち土地 97)	
		(うち建物 24)	

当行は、営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店エリアは当該エリア単位)でグルーピングを行っております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取扱っております。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	125	137	18	244	(注)
合計	125	137	18	244	

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 137千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 18千株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	244	3,961	3,508	698	(注)
合計	244	3,961	3,508	698	

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の買付による増加 3,911千株

単元未満株式の買取りによる増加 50千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 3,500千株

単元未満株式の売渡しによる減少 8千株

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産
事務機器その他であります。

無形固定資産
該当ありません。

(2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	377	339		37
無形固定資産	33	24		9
合計	410	363		46

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	41	35		6
無形固定資産	24	20		3
合計	65	55		9

(2)未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	41	10
1年超	11	0
合計	52	11
リース資産減損勘定の残高		

(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	132	43
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	115	37
支払利息相当額	6	1
減損損失		

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)
該当ありません。

当事業年度(平成24年3月31日)
該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	392	392
関連会社株式		
合計	392	392

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,224 百万円	5,505 百万円
株式等償却	4,644	3,207
退職給付引当金	2,780	2,520
減価償却資産	797	683
税務上の繰越欠損金	149	
その他	3,749	1,965
繰延税金資産小計	18,347	13,882
評価性引当額	4,721	2,874
繰延税金資産合計	13,625	11,007
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,026	4,969
前払年金費用	374	
その他	2	1
繰延税金負債合計	4,402	4,970
繰延税金資産の純額	9,223 百万円	6,037 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4 %	40.4 %
(調整)		
評価性引当額の減少		18.2
評価性引当額の計上	10.0	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	1.7
住民税均等割等	0.4	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		12.7
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.9 %	34.2 %

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は366百万円減少し、その他有価証券評価差額金は630百万円増加し、法人税等調整額は997百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は545百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	292.74	322.70
1株当たり当期純利益金額	円	19.41	20.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	18.44	20.06

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	74,303	80,669
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		36
うち新株予約権	百万円		36
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	74,303	80,633
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	253,818	249,864

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	4,928	5,184
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	4,928	5,184
普通株式の期中平均株式数	千株	253,881	251,507
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	32	16
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	30	15
普通株式増加数	千株	15,069	7,655
うち新株予約権付社債	千株	15,069	7,493
うち新株予約権	千株		161
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当ありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	32,579	224	311 (24)	32,493	25,058	639	7,435
土地	18,618	48	116 (95)	18,550			18,550
リース資産	488			488	280	96	208
建設仮勘定	4	115	93	26			26
その他の有形固定資産	7,417	238	458 (2)	7,196	6,244	524	952
有形固定資産計	59,109	626	980 (122)	58,754	31,582	1,260	27,172
無形固定資産							
ソフトウェア				3,850	2,657	646	1,193
その他の無形固定資産				156	34	0	122
無形固定資産計				4,007	2,691	646	1,316

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。
2 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5,669	6,688	700	4,968	6,688
一般貸倒引当金(注)	2,494	3,367		2,494	3,367
個別貸倒引当金(注)	3,175	3,320	700	2,474	3,320
うち非居住者向け債権分					
特定海外債権引当勘定					
賞与引当金	758	761	758		761
役員賞与引当金	25	25	25		25
役員退職慰労引当金	415	19	434		
睡眠預金払戻損失引当金(注)	226	334		226	334
偶発損失引当金(注)	285	372	96	189	372
計	7,379	8,201	2,014	5,384	8,182

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
睡眠預金払戻損失引当金・・・・・・洗替による取崩額
偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	120	489	188		421
未払法人税等	38	265	38		265
未払事業税等	82	223	150		155

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金38,883百万円その他であります。
 その他の証券 外国証券24,623百万円、投資信託12,832百万円その他であります。
 未収収益 有価証券利息1,395百万円、貸出金利息1,384百万円その他であります。
 その他の資産 前払年金費用5,152百万円、有価証券受渡未収金1,195百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 別段預金38,654百万円、外貨預金12,176百万円その他であります。
 未払費用 預金利息4,639百万円その他であります。
 前受収益 貸出金利息511百万円その他であります。
 その他の負債 有価証券受渡未払金6,074百万円、仮受金2,694百万円(為替決済資金等)その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 買取代金に対して当行所定の方法で算出
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、新潟日報および日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.hokuetsubank.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注) 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第106期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月23日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成23年6月23日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第107期 第1四半期	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月10日 関東財務局長に提出。
	第107期 第2四半期	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月24日 関東財務局長に提出。
	第107期 第3四半期	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月8日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。		平成23年6月27日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況 報告書			平成23年9月15日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月25日

株式会社 北越銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚田 一 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 真 敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大島 伸 一 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北越銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北越銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社北越銀行の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社北越銀行が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月25日

株式会社 北越銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 塚田 一 誠 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大村 真 敏 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大島 伸 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北越銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北越銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。